

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人中越福社会

令和3年度事業報告目次

| | | |
|----|--|----|
| 1 | 法人本部事業報告 | 1 |
| 2 | みのわの里療護園事業報告 | 7 |
| 3 | みのわの里更生園事業報告 | 10 |
| 4 | 新潟県あけぼの園事業報告 | 12 |
| 5 | みのわの里工房ますがた事業報告 | 15 |
| 6 | みのわの里工房こしじ事業報告 | 17 |
| 7 | みのわの里ようこそ事業報告 | 20 |
| 8 | みのわの里工房はくさん事業報告 | 23 |
| 9 | みのわの里工房ゆきわり事業報告 | 27 |
| 10 | みのわの里工房みつけ事業報告 | 30 |
| 11 | みのわの里ワークセンターみつけ中央事業報告 | 32 |
| 12 | みのわの里ワークセンター北陽事業報告 | 34 |
| 13 | みのわの里工房かわさき事業報告 | 36 |
| 14 | みのわの里ゆうあい事業報告 | 38 |
| 15 | みのわの里スマイルセンター三喜事業報告 | 41 |
| 16 | みのわの里ステップセンター三喜事業報告 | 44 |
| 17 | みのわの里工房ほたる事業報告 | 46 |
| 18 | ながおかホーム事業報告 | 49 |
| 19 | やなぎはらホーム事業報告 | 53 |
| 20 | 坂の上の家事業報告 | 55 |
| 21 | らいこうじ（単独短期入所）、安心・安全コールセンター事業報告 | 57 |
| 22 | 障がい者支援センターあさひ事業報告 | 60 |
| 23 | みのわの里障がい者地域活動支援センターオアシス、 みのわの里放課後等デイサービス事業所虹のオアシス事業報告 | 62 |
| 24 | みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな事業報告 | 64 |
| 25 | 障がい者就業・生活支援センターこしじ事業報告 | 66 |
| 26 | 短期入所事業かわさき（短期入所事業）事業報告 | 68 |

令和3年度 法人本部事業報告

(長岡市浦字中の坪 528 番 4)

1 事業推進等の状況

法人の基本理念「共に汗を流そう、地域のために『お互い様』でずっと暮らそう」を念頭に事業運営に取り組んだ。

- (1) 利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりのその人らしい生活を支援した。
- (2) 利用者の安全・安心、快適なサービスの提供に努めた。
- (3) 地域住民、関係機関等との連携のうえ、事業展開を図った。
- (4) 4つの機能「暮らしの場」「日中活動の場」「社会参加の場」「働く場」を地域社会の中に様々な社会資源と組み合わせて提供した。
- (5) 利用者への良質なサービス提供のために地域資源の活用を図った。
- (6) 全利用者・全職員の物心両面の幸福を追求すると同時に地域社会の発展に貢献するため、法人及び職員は常に創意工夫や自己研鑽に励み、利用者、保護者、地域から信頼される運営に努め、複合施設の相互連携と特性を生かしながら、利用者が地域の中で明るく、楽しく、生きがいのある人生を送ることができるよう支援に努めた。

2 具体的な取り組み

- (1) 法人全体の取り組みとして全職員を対象に法人各施設の運営やサービスを知り合うことで、施設、事業所間の連帯感を高めた。
- (2) 法人権利擁護委員会を定期的に又は必要に応じ会議を開催し、苦情解決・事故防止・虐待防止等に努めた。
- (3) 社会福祉法人としての責務の一つである地域貢献（フードバンク、買物、通院、除雪、除草支援）に努めた。
- (4) 経営者会議を中心として情報収集と分析を行ったうえで経営企画、組織管理、人事管理、及び財政管理等を適正かつ効率的に行うことにより、経営基盤の確立を図るとともに安定的な事業経営に努めた。
- (5) 内部監査を実施し、各事業所の実態把握と適正化に努めた。
- (6) 離職者対応として全職員を対象とした自己申告書の提出を求め、異動希望等を考慮して、職員が望む勤務体制を構築した。
- (7) 中長期計画の中で、賃貸物件2件を終了し、4事業を一か所にまとめ快適な環境及び経費削減に努めた。
- (8) 法人衛生委員会を定期的に関き、コロナ感染予防における行動指針を各事業所に指示し感染予防の徹底に努め、また利用者の安全・安心を守り快適なサービスが提供できるように対策を講じ、職員の感染予防対策も徹底した。
- (9) 独立の立場にある監査法人による法人全体の計算書類に対する意見を表明することを目的に監査を実施した。

3 理事会、評議員会の開催状況

令和3年度は理事会5回、評議員会2回開催した。

4 予算の執行状況

各拠点区分の執行状況は、別紙計算書類及び関係書類のとおり報告する。

令和3年度理事会及び評議員会の開催状況

| 開催日 | 議 事 |
|---------------------|---|
| R3.6.3 理事会 7名 | 議案第1号 みのわの里就業規則の一部改正について |
| | 議案第2号 みのわの里臨時職員等の取扱規程の一部改正について |
| | 議案第3号 みのわの里嘱託員取扱規程の一部変更について |
| | 議案第4号 みのわの里パート職員就業規則の一部改正について |
| | 議案第5号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について |
| | 議案第6号 障害者支援施設みのわの里更生園運営規程の一部改正について |
| | 議案第7号 新潟県あけぼの園指定管理者社会福祉法人中越福祉会あけぼの園運営規程の一部改正について |
| | 議案第8号 障害者福祉サービス（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について |
| | 議案第9号 障害者福祉サービス（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について |
| | 議案第10号 新潟県あけぼの園指定管理者社会福祉法人中越福祉会あけぼの園短期入所運営規程の一部改正について |
| | 議案第11号 みのわの里工房ますがた（多機能型）運営規程の一部改正について |
| | 議案第12号 みのわの里工房こしじ（就労継続支援B型）運営規程の一部改正について |
| | 議案第13号 みのわの里ようこそ（生活介護）運営規程の一部改正について |
| | 議案第14号 みのわの里工房はくさん（就労移行支援）運営規程の一部改正について |
| | 議案第15号 みのわの里工房ゆきわり（多機能型）運営規程の一部改正について |
| | 議案第16号 みのわの里工房かわさき（多機能型）運営規程の一部改正について |
| | 議案第17号 みのわの里ゆうあい（生活介護）運営規程の一部改正について |
| | 議案第18号 みのわの里工房ほたる（多機能型）運営規程の一部改正について |
| | 議案第19号 ながおかホーム（共同生活援助・地域生活支援拠点等事業）運営規程の一部改正について |
| | 議案第20号 やなぎはらホーム（共同生活援助）運営規程の一部改正について |
| | 議案第21号 指定放課後等デイサービス事業所（虹のオアシス）運営規程の一部改正について |
| | 議案第22号 みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな移動支援事業運営規程の一部改正について |
| | 議案第23号 みのわの里工房こしじ日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| | 議案第24号 令和2年度事業報告の承認について |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>議案第 25 号 令和 2 年度社会福祉事業決算の承認について</p> <p>議案第 26 号 令和 2 年度公益事業決算の承認について 令和 2 年度監査報告について</p> <p>議案第 27 号 令和 2 年度社会福祉充実残額について</p> <p>議案第 28 号 令和 3 年度社会福祉事業第 1 次補正予算について</p> <p>議案第 29 号 令和 3 年度公益事業第 1 次補正予算について</p> <p>議案第 30 号 社会福祉法人中越福社会評議員選任・解任委員会の招集について</p> <p>議案第 31 号 社会福祉法人中越福社会次期評議員候補者の推薦について</p> <p>議案第 32 号 社会福祉法人中越福社会理事及び監事候補者の推薦について</p> <p>議案第 33 号 評議員会の招集について</p> |
| 開催日 | 議 事 |
| R3.6.18 理事会 6 名 | 議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会理事長の選定について |
| 開催日 | 議 事 |
| R3.6.18 評議員会 7 名 | <p>議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会理事及び監事の選任について</p> <p>議案第 2 号 監査法人の再任について</p> <p>議案第 3 号 令和 2 年度社会福祉事業決算の承認について</p> <p>議案第 4 号 令和 2 年度公益事業決算の承認について 令和 2 年度監査報告について</p> <p>議案第 5 号 令和 2 年度社会福祉充実残額について</p> |
| 開催日 | 議 事 |
| R3.11.11 理事会 7 名 | <p>議案第 1 号 基本財産（土地及び建物）の取得について</p> <p>議案第 2 号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 3 号 障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 4 号 障がい者支援センターあさひ（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 5 号 障がい者支援センターあさひ（一般相談・地域移行・地域定着）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 6 号 令和 3 年度社会福祉事業第 2 次補正予算について</p> <p>議案第 7 号 令和 3 年度公益事業第 2 次補正予算について</p> <p>議案第 8 号 評議員会の招集について</p> |
| 開催日 | 議 事 |
| R3.12.14 理事会 7 名 | <p>議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会定款の一部変更について</p> <p>議案第 2 号 みのわの里就業規則の一部改正について</p> <p>議案第 3 号 みのわの里職員給与規則の一部改正について</p> |
| 開催日 | 議 事 |
| R3.12.14 評議員会 7 名 | 議案第 1 号 社会福祉法人中越福社会定款の一部変更について |

| 開催日 | 議 事 |
|----------------------|--|
| R4.3.25 理事会 7名 | <p>議案第1号 施設長の任免について</p> <p>議案第2号 みのわの里就業規則の一部改正について</p> <p>議案第3号 みのわの里育児休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第4号 みのわの里育児休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第5号 みのわの里介護休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第6号 みのわの里介護休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第7号 みのわの里臨時職員等の取扱規程の一部改正について</p> <p>議案第8号 みのわの里嘱託員等の取扱規程の一部改正について</p> <p>議案第9号 みのわの里パート職員就業規則の一部改正について</p> <p>議案第10号 みのわの里職員給与規則の一部改正について</p> <p>議案第11号 ながおかホーム新築工事に伴う入札指名業者の選定について</p> <p>議案第12号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について</p> <p>議案第13号 障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第14号 障害者支援施設みのわの里更生園運営規程の一部改正について</p> <p>議案第15号 障害福祉サービス事業（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第16号 新潟県あけぼの園（指定管理者）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第17号 新潟県あけぼの園（指定管理者）短期入所運営規程の一部改正について</p> <p>議案第18号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房ますがた（指定就労継続支援B型・指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第19号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房こしじ（指定就労継続支援B型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第20号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ようこそ（指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第21号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里スリージョブながおか（指定就労移行支援）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第22号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里スリージョブながおか（指定就労定着支援）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第23号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ゆきわり（指定就労継続支援B型・指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第24号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房みつけ（指定生活介護・指定就労継続支援B型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第25号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ワークセンターみつけ中央（指定就労移行支援・指定就労継続支援B型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第26号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ワークセンター北陽（指定就労継続支援B型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第27号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房かわさき（指定就労継続支援B型・指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> |

| | |
|----------|---|
| | て |
| 議案第 28 号 | 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ゆうあい（指定生活介護）運営規程の一部改正について |
| 議案第 29 号 | 指定障害福祉サービス事業所みのわの里スマイルセンター三喜（指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について |
| 議案第 30 号 | 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ステップセンター三喜（指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について |
| 議案第 31 号 | 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房ほたる（指定就労継続支援 B 型・指定生活介護）運営規程の一部改正について |
| 議案第 32 号 | 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房ほたる（指定就労継続支援 B 型・指定生活介護）運営規程の一部改正について |
| 議案第 33 号 | ながおかホーム（共同生活援助・地域生活支援拠点等事業）運営規程の一部改正について |
| 議案第 34 号 | やなぎはらホーム（共同生活援助）運営規程の一部改正について |
| | て |
| 議案第 35 号 | 坂の上の家（共同生活援助）運営規程の一部改正について |
| 議案第 36 号 | 障害福祉サービス事業単独短期入所事業らいこうじ運営規程の一部改正について |
| 議案第 37 号 | 短期入所事業かわさき（短期入所事業）運営規程の一部改正について |
| 議案第 38 号 | 障がい者支援センターあさひ（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の一部改正について |
| 議案第 39 号 | 障がい者支援センターあさひ（一般相談支援事業・地域移行支援・地域定着支援）運営規程の一部改正について |
| 議案第 40 号 | みのわの里障害者地域活動支援センターオアシス運営規程の一部改正について |
| 議案第 41 号 | 指定放課後等デイサービス事業所（虹のオアシス）運営規程の一部改正について |
| 議案第 42 号 | みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな（指定居宅介護・指定重度訪問介護・指定行動援護事業所）運営規程の一部改正について |
| 議案第 43 号 | みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな移動支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 44 号 | みのわの里工房ますがた日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 45 号 | みのわの里工房こしじ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 46 号 | みのわの里ようこそ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 47 号 | みのわの里工房ゆきわり障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |

| | |
|----------|---|
| 議案第 48 号 | みのわの里工房みつけ障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 49 号 | みのわの里ワークセンターみつけ中央障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 50 号 | みのわの里ゆうあい障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 51 号 | みのわの里スマイルセンター三喜障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 52 号 | みのわの里ワークセンター北陽障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 53 号 | みのわの里工房かわさき障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 54 号 | みのわの里工房ほたる障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について |
| 議案第 55 号 | 理事の賠償責任保険契約の内容について |
| 議案第 56 号 | 令和 3 年度社会福祉事業第 3 次補正予算の承認について |
| 議案第 57 号 | 令和 3 年度公益事業第 3 次補正予算の承認について |
| 議案第 58 号 | 令和 4 年度社会福祉法人中越福社会及び各施設運営方針について |
| 議案第 59 号 | 令和 4 年度社会福祉事業当初予算の承認について |
| 議案第 60 号 | 令和 4 年度公益事業当初予算の承認について |

令和3年度 みのわの里療護園事業報告
(長岡市不動沢 126-3)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度療護園運営計画に基づき、利用者の思いを尊重しながら、それぞれの利用者の生き方を支援し、併せて利用者の安全・安心、快適なサービスを提供できるよう施設運営に努めた。

- (1) 施設入所支援定員 50 名、生活介護定員 56 名のうち、施設入所支援については、年平均 47.3 名の受け入れを行った。生活介護については、令和3年度末で3名の契約者があり受け入れを行った。施設入所利用者の動静は、入所4名、退所6名(死亡4名)であった。
- (2) 短期入所事業については、新規利用者と緊急ショートステイの受け入れを積極的に行い地域のニーズに応えるように努めた。しかしながら、短期入所については(定員4名)前年度利用率53%に対し、利用率63%となった。
- (3) 療護園の現状に合わせた4つのユニット運営は、それぞれのユニットの特徴を活かし、主に日曜日の日中活動で様々なプログラムを展開して好評を得られ、また、ユニット運営の目指す利用者の細かなニーズに対応することができた。

2 利用者支援について

療護園運営計画並びに個別支援計画に基づいた、サービスを提供した。

- (1) 利用者・家族と十分な話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を作成し、これに基づいた個別のサービスを提供した。4つのユニットと、個別支援計画作成のグループをリンクさせることにより、課題であった利用者に寄り添ったケアマネジメントを遂行することができた。
- (2) 利用者への日中サービスの充実を図るため、各ユニットにてサービスの種類を増やし、担当者を配置して計画的に実施した。また、作業療法士を中心とした個別・集団のリハビリテーションを継続的に行った。
- (3) コロナ禍において、嘱託医・看護師を中心に利用者の健康管理に努め、各種健康診断及び定期診察・定期通院を行うなど疾病の予防と治療を実施した。また感染症予防として定期的な園内消毒・手洗い・うがい等の実施に努め、今年度は職員・利用者ともに発症は見られなかった。医療機関への入院実人数は11名、延べ入院日数は315日となり、通院実人数34名、延べ通院人数292名であった。また、週1回の市内歯科医院の往診は、1回平均約24名が治療を受けることができ、口腔ケアを充実させることができた。
- (4) 食事提供については、管理栄養士により立案された栄養ケア計画に基づき、個々の利用者に適切な食事を提供するなど、質の高いサービスの提供に努めた。利用者の嚥下状況や咀嚼状況の変化に個別に対応するため、委託業者の協力を得てムース食

等多様な食事形態の提供を行った。

3 職員の状況について

(1) 令和3年度の職員状況は、職員数49名で、うちパート職員は11名であった。

(令和4年3月31日現在)

(2) 職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づいて、施設外の各種研修会に参加した。しかしながら、予定していた外部研修等がコロナウィルス感染症の流行により、年間計画通りには派遣出来なかった。施設内研修においては、医療知識・介護技術・相談援助技術などの専門知識の習得に関する研修会の開催と緊急時の対応（心肺蘇生、感染症対策等）研修を随時実施し、その他、課題別研修に取り組むなど職員のスキルアップに努めた。

4 事故防止について

(1) みのわの里防災年間計画に基づく総合防災訓練を年1回、地震想定訓練1回、他に夜間想定を中心とした避難訓練や、自然災害対応の非常食炊き出し訓練を実施した。今年度は、コロナ禍ということもあり、地域防災協力隊の参加要請は出来なかった。防犯対策については、更生園と合同にて警察署員を招いて防犯研修を実施した。

(2) 介護・医療事故の防止等に取り組むにあたり、事故防止委員会を中心に事業所内外で発生するアクシデント・インシデントの集計と分析結果の把握・検討を定期的に行い支援に生かした。また、感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の発生を防ぐための啓発活動等を行い、感染症発生の予防に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

(1) 施設での苦情相談受付及び口頭による苦情相談についてはその都度、ご本人への聞き取りを十分に実施し、改善策を立案することで解決に至っている。また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立ては無かった。

(2) 支援についての問い合わせ等に関しては、逐一迅速に説明責任を果たし理解を得た。

6 人権擁護について

(1) 利用者に安心・安全にサービスを利用して頂くために、またサービスの質の向上という視点から、理念・人権擁護委員会を定期的で開催し、理念・倫理綱領・行動規範等の周知徹底とチェックリストを使った職員の支援の振り返りとともに課内会議の場で研修等を実施した。

7 情報提供

(1) 利用者・ご家族への情報提供については、法人広報誌のほか事業所広報誌（療護園

便り)を、利用者の日常生活を身近に感じてもらうために発行し、ご家族から好評を得ている。また園内掲示版、利用者集会、後援会役員等を活用して随時情報提供を行った。その他必要と思われる情報については、随時説明を行い必要に応じて詳細を説明する文書を作成し送付した。また、地域の方への情報提供については、法人ホームページや法人広報誌、f a c e b o o kを活用し情報の発信に努めた。

令和3年度 みのわの里更生園事業報告
(長岡市不動沢126番地3)

1 施設運営について

みのわの里運営方針をもとに作成した「令和3年度みのわの里更生園運営支援計画」を基本におき、施設運営・支援サービスに努めた。

また、新型コロナウイルス感染防止対策の為、外出、行事、自宅外泊などそれぞれに制限のある中で利用者・職員とも感染防止に重点を置いた1年であった。

- (1) 生活介護事業「定員40名」・施設入所支援事業「定員38名」にて運営し、生活介護では新規利用者1名が加わった。平均利用人数は、41.1名「施設入所支援」の平均利用人数は、37名であった。施設入所利用者の異動は、退所1名(高齢者施設入所)、新規入所1名となった。
- (2) 短期入所、日中一時支援事業については、地域の福祉サービス資源としての役割を果たすよう行った。ご本人とご家族にご理解いただき、新型コロナウイルス感染防止対策を十分行ったうえでの利用とさせていただいた。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止の為、地域社会の一員としての様々な行事等の参加、活動縮小となり、具体的地域との相互の関りを持つ機会を作ることができない状況であった。
- (4) 利用者の状況に応じて(高齢化・重度化)、生活環境の改善と建物修繕などを行い安全な生活環境となるように努めた。

2 利用者支援の状況

- (1) 利用者の高齢・重度化の進行と多様な障害特性を持った方の支援にて(平均支援区分5.4)、日常的な介護量や専門的支援が増加しており、生活・支援環境を整えるとともに、職員の介護知識・技術の向上を図る研修等を継続実施した。
- (2) 医療面・健康面では慢性的な嚥下性肺炎・認知症など高齢期に好発する疾病の他、重度障害による身体機能の脆弱さ、機能低下等による転倒や衝突、てんかん発作等によるケガが発生している。
それらに伴う通院延べ人数103名(嘱託医往診を除く)。入院延べ人数9名、総日数600日、実人数7名となった。新型コロナウイルス感染対策のため、電話再診や嘱託医往診で対応した。
- (3) 個別支援計画に基づき通所施設で作業の機会を設ける予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の為、実施できなかった。

3 職員の状況

- (1) 令和3年度は更生園所属職員(パート職員、看護師、事務員等含め)42名で業

務を行ってきた。障害の重い方々の跡切れない支援を行うために、その都度勤務状況等の見直しなどの工夫が必要であり、人材不足の状況が見られていた。

- (2) 職員研修については個々の職員の業務やキャリア等に合わせて外部研修等の研修計画を立て、新型コロナ感染防止の為、ほとんどがオンラインでの研修参加であった。

4 虐待・事故防止について

- (1) リスクマネジメントの手順に従い、事故・トラブル等の分析と対応策の検討を行い、事故等の未然防止に努めた。県への事故報告は7件あり、転倒骨折が3件、その他落葉4件の報告を行った。
- (2) 利用者の高齢化・重度化に伴う転倒や誤嚥などリスクの変化に対応する支援・介護内容の見直しなどの検討をすすめた。

5 人権擁護について

- (1) 虐待防止・サービ向上委員会を定期的開催し、理念・倫理要綱・行動規範等の周知徹底とチェックリスト・ストレスチェックを使った職員の振り返りを実施した。また、会議等の場面で利用者への言葉使いなどについての互いに振り返り、確認等を行った。

6 苦情解決・情報提供

- (1) 情報の提供については保護者会報及び法人ホームページにより公開した。その他新型コロナ感染状況についての施設の対応など利用者、保護者向けに「みのわ便り」を発行し、施設の様子を伝えるとともに運営の方向性などの理解を求める場面とした。
- (2) 利用者からは日々の生活の中で要望とう聞かれたが、その都度話をすることでご理解いただいた。保護者や後見人からの苦情相談はなかった。

令和3年度 新潟県あけぼの園事業報告
(長岡市柿町 88 番地)

1 施設運営について

令和3年度新潟県あけぼの園運営方針および運営計画に基づき、利用者の意向を尊重し、それぞれの障害特性に応じた環境を整備することに重点をおいた。

当園での理念を「地域とともに笑顔あふれる未来づくり」と掲げ、古紙回収や地域貢献活動など、地域に開かれた施設づくりを目指した。

- (1) 施設入所支援および生活介護の定員は、ともに 50 名で、支援サービス計画に基づいた支援を提供した。また、計画相談支援事業所によるサービス等利用計画作成の対象者については、事業所間で連携を図りながら、当園の支援サービス計画に反映することで個別のサービス向上に努めた。

施設入所利用者の入退所の動向は、新規入所者が男性 1 名、女性 1 名の計 2 名、退所者が男性 1 名、女性 1 名の計 2 名であった。令和 4 年 3 月末時点での現員は、男性利用者 23 名、女性利用者 21 名の計 44 名となっている。

- (2) 生活介護事業および短期入所事業については、コロナ禍の中であったが、感染対策を行い地域のニーズに応えられるよう利用者の受け入れを行った。また人感センサー等を設置活用し、利用者の安心安全を確保するための環境整備に努めた。
- (3) 相談支援事業所「障がい者支援センターあさひ」等の相談支援事業所と連携を密にし、入所利用者のサービス等利用計画の作成および地域の障害者（児）サービス等利用計画の作成のほか、家族の相談窓口として利用者の自立した生活と課題の解決や適切なサービス利用のマネジメントができるよう取り組んだ。
- (4) 地域生活移行については、平成 31 年 1 月 29 日、来迎寺の本部近くに土地 (1207.23 m²) を購入、令和 2 年 4 月のグループホーム開所に向けて準備を進めてきたが、近年の人手不足により、十分な職員数を確保できず、当初の計画を変更している。新潟県の補助金の支給を受けることが決まり、令和 4 年度の開所に向けて準備を進めている。

2 利用者支援について

令和3年度新潟県あけぼの園運営計画ならびに利用者個々の支援サービス計画に基づき、以下のとおりサービスを提供した。

- (1) 相談支援事業所と連携しながら、サービス等利用計画書に基づくケアマネジメント体制の充実強化を図り、地域参加への着眼点を持ちつつ、個別のサービス提供が実施していけるよう利用者一人ひとりの障害特性や本人のニーズを的確に把握し、アセスメントを実施した上で支援サービス計画を作成した。
- (2) 利用者の障害特性や心身の状況に応じた活動に取り組み作業活動・創作活動・運動・

レクリエーションを基本としたサービスの提供に努めた。利用者の持っている能力を発揮できる機会として取り組んでいた他事業所のボランティア活動については、引き続き感染予防対策として中止せざるを得なかった。近隣地域への貢献活動（古紙回収・ゴミ拾い）については、感染予防を対策した上で実施した。

- (3) 利用者の健康管理については、2名の看護師を中心に嘱託医等との連携を図り、健康診断および定期診察・定期通院を行うなど、疾病の予防と治療を適切に実施した。感染症予防対策としては、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を実施し、定期的な園内消毒と加湿器および空気清浄機等による環境整備を徹底した。今年度は職員・利用者ともにインフルエンザの罹患者はいなかった。

新型コロナウイルスの感染予防については、感染症対策委員会を毎月開催し、職員に対して「感染症予防・対策」について周知を行った。また利用者家族に対しては、外泊、面会等で制限を設け感染予防の協力を依頼した。利用者、職員の新型コロナワクチン接種については、施設内での接種ができるよう医療機関と調整を行い、順次接種を実施した。

医療機関への入院については、男性利用者1名、女性利用者5名の入院があり、延べ入院日数は355日あった。

医療機関の通院において、定期通院の利用者については感染予防として極力職員のみに対応とし、医療機関との調整を行った。男女利用者各科合計で延べ受診人数390人、延べ診療日数217日であった。

- (4) 食事提供については、当園の管理栄養士と委託事業者の栄養士が連携を図り、栄養ケア計画に基づいて随時食事形態等の検討を行い、各利用者の嚥下や咀嚼状況等の健康状態を把握しつつ、利用者個々のニーズを反映した希望献立や季節献立等を実施し、季節感や喜びを味わえる食事の提供に努めた。また、食事支援を見直し、食堂内でゆったりと安全に食べられるよう配慮した。
- (5) 重度化・高齢化への対応状況については、園内での介護技法の講習や外部の強度行動障害の研修に参加し、支援方法のスキルアップに努めた。
- (6) 短期入所事業については、年間利用実人数145名が利用され、年間利用日数は777日であった。
- (7) 平成31年1月より休止をしていた日中一時支援事業については、令和3年4月より事業を再開し、年間利用実人数15名が利用され、年間利用日数は37日であった。

3 職員の状況について

- (1) 令和3年度末時点の職員体制は、正規職員27名、臨時職員6名、パート職員5名の計38名の配置であった。
- (2) コロナ禍であったが、オンライン研修を中心に外部の研修は概ね年間計画の通りに実施し、職員の資質向上を図った。OJT（職場内の研修）では救急法の訓練の実務

研修や介護技術など支援技術の向上を目的としたスキルアップ研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。

- (3) ネット配信による e ラーニングを取り入れ、新任職員を中心に新任職員のスキルアップ向上と施設内研修の動画資料として活用した。

4 事故防止について

- (1) 新潟県あけぼの園防災計画に基づき「あけぼの園災害時対応マニュアル」を運用、総合防災訓練を年 1 回、地震想定訓練 2 回、雪害訓練 1 回、水害訓練 1 回、火災想定による夜間想定訓練を 4 回、それぞれ実施した。他に防犯訓練として、不審者対応訓練を 2 回実施した。
- (2) 安全対策係を中心に事業所内外で発生するヒヤリ・ハットやアクシデント報告の集計結果を分析、発生状況の確認や事故防止策の検討、また対応策の有効性を確認、共有することで次の支援等に活かせるよう努めた。

5 苦情受付および解決状況について

施設での文書による相談受付及び口頭による苦情は無かったが、苦言や問い合わせといった形での相談はあった。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについても無かった。

6 人権擁護について

人権擁護委員会を毎月開催し、法人理念およびあけぼの園の理念・倫理綱領・行動規範等の周知徹底等、職員に対しての人権擁護啓発活動を実施した。

障害者虐待防止については、チェックリストを用いて、個々の職員の利用者対応の振り返りを定期的に行った。またチェックリストの集計結果から課題を分析し、職員の行動指針となる標語を作成し職員への周知を行った。

7 情報提供

利用者への情報提供については、定期に実施されている「もみじ会集会」（利用者自治会集会）の場で必要な情報の提供を随時実施した。また、事業所広報誌「あけぼのだより」や法人広報誌「みのわの里」を配布、利用者・家族、それに地域へも情報提供を行った。

令和3年度 工房ますがた事業報告

(長岡市飯塚 1134 番地 3)

1 施設運営について

みのわの里運営基本方針に基づき作成した令和3年度みのわの里工房ますがた運営支援計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、就労継続支援事業B型定員 25 名（利用契約者 36 名）、生活介護事業定員 9 名（利用契約者 12 名）、の合計 34 名定員で事業を実施し、利用者一人ひとりに対応した支援に努めた。
- (2) 「はたらくこと」を大切に利用者個々に応じた様々な作業を提供できるよう、施設内作業の工夫や施設外就労の提供に努めた。
- (3) 新型コロナウイルスの影響で活動に制限があったが、「ゆたかなくらしづくり」と「地域の中での活動」をテーマに、外部専門講師を招いての各種活動や公共施設を利用した活動、季節行事等の内容を工夫して、できる部分においての実施をした。
- (4) 老朽化した設備備品等の定期的保守点検や交換を行うなどし、施設内活動の安全に努めた。
- (5) 新型コロナウイルスの影響で研修計画に基づいた県内外の研修、専門講座等への参加はできなかったが、所内研修を実施し職員全体の資質と支援力向上に努めた。

2 利用者支援について

- (1) 個々のニーズに応じたサービスが提供できるようケース会議で十分な話し合いを実施するとともに、個別支援計画の見直し等を通して自己選択・自己決定ができるよう支援に努めた。
- (2) 働くことの厳しさと楽しさを体験しながら受託作業や施設外就労を積極的に実施し、社会性、協調性を養い、より豊かな生活が送れるよう自主的活動を支援した。
令和3年度の作業工賃については、全作業収入から光熱水費などの経費を差し引いた全額を支給した。新型コロナウイルスの影響もあったが、前年度に比べ収益は安定し、新潟県工賃向上計画における目標工賃月額（14,500 円）を達成することができた。
- (3) 生産活動、日中活動のメニューを確立して、作業活動・創作活動・運動活動・音楽療法などを定期的に設定し、利用者による選択を重視した活動を実施した。また、利用者の障害特性に応じて活動への取り組みが充実できるよう、空間を活動内容ごとに分けたり、パーテーションを利用して集中して活動に取り組める環境を整備した。
- (4) GH利用者や細かな情報共有が必要な利用者については、家族や関係機関と連携を図り、統一した支援ができるよう個別支援計画を作成し実施した。また、医療面において看護師及びGH関係職員等と連携を図り、通院支援の実施や健康維持、管理に努めた。

3 職員の状況

職員構成は、管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、生活支援員および目標工賃達成指導員、職業指導員をそれぞれ配置し計 16 人で業務にあたった。

年度途中で生活支援員 2 名（正規 1 名、パート 1 名）の退職があったため、新たに職員を募集しパート職員 2 名を採用した。

4 事故防止について

- (1) 事故防止委員会において「気づきの報告」を活用し、振り返りや検証をすることで、情報の共有化を図り、事故の再発防止に努めた。
- (2) 事故報告は 10 件あり、アクシデントは 3 件であった。（所在不明 1 件・ケガ 2 件）
所在不明については、利用者自身が近隣の駅から電車に乗車したことによるが、職員が把握できなかったこともあることから、所在確認の体制強化を実施した。
ケガについては、通院には至らなかったが、利用者間のトラブルと障害特性による突発的な行動が原因となっていることから、利用者の個別支援マニュアルの見直しを行い、より安全が確保できるよう職員の見守りを強化し再発防止に努めた。
- (3) 避難訓練（火災、地震、水害等）を実施し、職員と利用者の防災に対する意識向上を図った。

5 苦情解決

- (1) 令和 3 年度においては事業所・職員等に対する苦情受付されたものはなかった。
- (2) 事業所内での利用者同士のトラブル等については、その都度個別に対応し解決した。

6 人権擁護について

虐待防止委員会にて「障害者差別」や「障害者虐待」に関する研修等の報告の機会を設け、職員個々の気付きや意識づけ、振り返りの機会として利用者支援の質の向上に努めた。

職員への虐待防止意識や差別解消意識の向上をさらに図るべく、職員間において連携した利用者支援の意識づけと振り返りの確認が行えるよう、個別支援マニュアルの見直しを行った。

7 情報提供

利用者・家族への情報提供については、利用者集会（自治会集会）や工房さすがた家族の会総会（新型コロナ対策のため書面）で必要な情報の提供を随時実施した。

令和3年度 みのわの里工房こしじ事業報告
(長岡市浦 4712 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度みのわの里工房こしじ運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業定員 20 名で定員数を超えた利用者様より利用していただき、地域福祉の推進に努めた。
- (2) 日中一時支援事業、安心・安全コールセンター事業、共同生活援助事業（ながおかホーム）、相談支援事業（障がい者支援センターあさひ分室こしじ）との連携を図り、福祉、医療、保健、余暇支援等に努め心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 感染対策を施した上で、各特別支援学校・中学校特別支援学級生徒や地域在宅者の施設見学の受け入れに努めた。
- (4) これまで支えられる側であった障害者が地域の中で高齢者等を支える担い手となるために地域支え合い事業を実施し、独居高齢者の買い物支援及び通院支援を実施した。地域の中での障害者の役割を確立し、利用者の作業工賃の向上に繋げることに努めるとともに、社会福祉法人として地域貢献に努めた。
令和3年度の実施延べ件数は 66 件（買い物支援のみ）
- (5) コロナ禍により作業量が激減しているが、協力企業との連携を通じて、作業量の確保や調整を図り、企業との信頼関係の維持、向上に努め、利用者の勤労意欲の維持に努めた。
- (6) 就労支援事業所の目的である社会自立、社会参加を促進するために、地元企業より理解と協力を得て利用者が積極的に職場実習（施設外支援・施設外就労）に取り組めるよう環境整備に努めた。また、新潟県との連携によりアウトソーシング事業を受託し工賃向上に努めた。
（日本容器工業、さとう農場、ホープイン中沢、プラントハーブまきはら、NEXCO 東日本、大手高校トイレ清掃及びワックス掛け）
- (7) 新潟県より「農福連携コーディネーター配置事業」を受託し、地域振興局等と共に農福連携事業の推進に努めた。担当地域内の就労支援事業所との連絡調整、農家への訪問を行い、業務マッチングを図った。
- (8) 長岡市より「長岡市福祉事業所マルシェ会場設営撤去等業務委託費」及び「就職氷河期世代対象合同企業説明会会場借用設営撤去等業務」の委託を受け、法人内施設と連携し業務を遂行した。
- (9) 長岡市内の受託作業共同窓口である「長岡市障害者協働ネットワーク」に参画し、地域全体の工賃向上に寄与することに努めた。
- (10) 自主製品を開発し、コロナに負けない就労支援事業所の事業運営に努めた。

- (11) 手洗いや手指消毒の励行、小まめな園内消毒と換気を実施し、新型コロナウイルス感染防止に努めた。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 施設の中で完結することではなく、企業の協力を得て社会の一員としての自覚を持ち、働くことの厳しさ・楽しさを体得するため、また社会参加を通して生活の質の向上のために職場実習（施設外支援・施設外就労）の支援に努めた。
- (3) 令和3年度の総作業収入等は9,095,376円であり、光熱水費等の経費を差し引いた5,665,470円を作業工賃として支給した。平均工賃月額は16,962円であった。
- (4) 自主製品として「焼き芋」の製造、販売を昨年度に続き実施した。令和3年度はアルビレックス bb ホームゲーム、法人内施設等で計18回販売。昨年度比120%以上増の539,855円の売り上げとなり工賃向上につながった。自らさつまいも作りに挑戦したことと、地元農家の協力により原価率の調整、販路拡大に努めることができた。また、焼き芋に適さないような大きいサツマイモは地域の企業と連携し「干し芋」としてアップサイクルに挑戦。食品ロス削減という社会問題解決に努めることができた。
- (5) 自主製品としてアール・ブリュットデザインをあしらった「ArtBrut オリジナル傘」「wearable mask」「マルチケース」「ハンドメイド商品（ビーズストラップ類）」を引き続き販売。長岡市の販路拡大補助金の活用し、販売促進のためののぼりや「新潟直送計画」への出店、出品を実施することができた。
- (6) 利用者個々のニーズの把握に努め、個別支援計画に基づいたサービスを提供し、毎月モニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (7) 毎月末の営業日に通勤支援を実施し、公共交通機関利用にあたり道路の歩き方、バス停での待ち方を支援するとともに、地域の安全確認にも努めた。

3 職員の状況について

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、再受診の指摘があった職員に対しては、再受診を促し、その後の経過報告を求めた。業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルスの影響により研修への参加は必要最低限に留めたが、ウェブカメラを活用し、オンラインで研修に参加した。
- (3) 課内会議日を除く毎日の終礼時に「気付きの共有」を行い、当該日の日勤職員より些細なことでも利用者の動静や支援で気づいたことを発言・共有する場を設けることで、利用者の状況把握、職員の資質向上、統一した支援の提供に努めた。また、全職員での共有するため、発言された内容は記録に残し閲覧している。

4 事故防止について

- (1) 避難訓練や座学を実施し防災意識の啓発に努めた。消防署員による実地訓練を実施。日頃より施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

R3.4.6 交通安全 DVD の視聴

R3.6.24 避難経路の確認

R3.8.12 身だしなみについて（外部講師）

R3.10.5 不審者対応マニュアルの確認（職員のみ）

R3.11.16 防災総合訓練

- (2) 「気づきの報告書」を活用し、職員の事故防止に対する意識の向上に努めた。令和3年度の報告件数は7件であった。利用者間トラブル、作業中の負傷等に関する内容についての内容であり、GH利用者であるため、GHとの連携強化を図った。
- (3) 令和3年度の事故発生件数は1件であった。
誤薬によるものであり、服薬管理方法の見直しと徹底に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

令和3年度の苦情については0件であった。

6 人権擁護について

人権擁護、権利擁護について近年の虐待案件、苦情関係の情報を朝会、会議等で園長より周知徹底した。

虐待防止チェックリストを活用し、職員ひとりひとりに意識づけを図った。

7 情報提供

- (1) 法人ホームページと園内掲示板、後援会総会、報道機関へのプレスリリース、オンラインショップのブログ機能等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱を活用し、施設内のサービスの質について意見を求めた。

令和3年度 みのわの里ようこそ事業報告
(長岡市岩野 1871 番地 1)

1 施設運営について

令和3年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和3年度みのわの里ようこそ運営支援計画」に沿って障がい福祉サービスを提供した。

- (1) 生活介護事業の定員 20 名のところ、契約者数は 30 名。年間延べ 6,601 人、一日平均 23.5 人の方からサービスをご利用いただいた。
- (2) 送迎サービスは、ほぼ全員の利用者に実施し、通所の便宜を図ると共に、保護者の就労を支援するため送迎時間等に配慮して行った。
- (3) 土曜、日曜日及び祝祭日などには利用者の余暇の充実やレスパイト支援などを目的として休日施設開放を実施。第 1 土曜日、第 3 土曜日、第 4 日曜日の開所の他、令和 3 年 6 月より少人数制で第 2 土曜日も開所。年間 282 日、月平均 24.0 日開所しサービス提供を行った。
- (4) 保護者との関わりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、日帰り旅行や後援会等中止としたことや、来所していただいていた面談も自粛したことから、直接的な関りは少なかったが、電話等でご意見やご要望を聴くよう努めた。
- (5) 令和 4 年 2 月 10 日、当事業所の利用者 1 名が新型コロナウイルス感染症陽性判明。感染症対策不十分であったことにより、長岡保健所よりサービスご利用者 27 名（該当者）、全職員 17 名が濃厚接触者と判断され、PCR 検査の指示あり検査実施。結果としてサービス利用者 14 名、職員 6 名の計 20 名が陽性となり、集団感染（クラスター）になると判断された。それにより、2 月 17 日迄営業停止の指示。休業中は、全職員が濃厚接触者であり自宅待機の指示であった為、同法人他事業所の職員の協力を得ながら、各サービスご利用者宅へ出向いての PCR 検査の検体採取や、サービスご利用者やそのご家族等の健康状態の確認等を行った。サービスご利用者のご家族（5 家族 6 名）が感染することもあり、更なる感染拡大が心配されたが、それ以上拡大することなく収束。2 月 18 日より、待機解除となった職員で体制を確保し営業再開。2 月 25 日に全サービス利用者・全職員待機解除となるが、一部サービス利用者は不安感からお休みされた。その後、感染症対策会議を複数回実施し、更なる対応強化を徹底した。
- (6) コロナ禍前は、日課プログラムの活動場所として公共施設（体育館や福祉センター等）を利用し、講師やボランティアを地域住民に求めることで、地域と施設の共生と相互理解を図ることに努めていたが、令和 2 年度同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、職員のみで事業所内で実施としたことから、地域とのつながりを持つことが難しかった。また、岩野地区周辺での古紙回収は定期的に行っていたことや、地域行事（10 月 31 日：岩野地区収穫祭／歩け歩け大会）へは職員のみ参加し、できる限り地域との関りや活動参加を図った。

- (7) 関係機関との連携については、高等総合支援学校の卒業生や、強度行動障害のある方が、生活介護事業所に通所できていない現状がある。第5期・第6期長岡市障害福祉計画にも課題として挙がっており、長岡市障害者自立支援協議会において、「生活介護利用希望者の受け皿検討」について取り組んでいる。生活介護事業所として協議会に参加し、課題解決のための取り組みに参加した。また、現状と課題を生活介護事業所職員として把握し、事業所でできることについて検討行うため、事業所職員に現状と課題の共通理解を図った。
- (8) 長岡市立高等総合支援学校生の現場実習については、学校側にも感染症対策の協力を仰ぎ、実習生1名の受け入れを行った。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の身体状況や能力、生活環境などについてアセスメントを通じて十分に把握し、必要な介護や支援、課題等を様々な視点から見つめ、地域で暮らすその人らしい生活スタイルが反映されるよう個別支援計画を策定し、そのニーズに応えるよう支援した。
- (2) 作業生産活動、運動系活動、創作系活動などのプログラムを設定し、利用者の希望や状況に合わせた日課を提供し、将来的に社会的自立を目指せるように支援を行った。
- (3) 看護師を中心に利用者の日々の健康管理に努めると共に健康診断、予防接種等の支援を行った。また感染症対策として利用者の清潔の保持や施設内消毒等の衛生管理、ご家庭への協力依頼や、新しい生活様式へ適応していけるような支援に努めた。
- (4) グループホームの利用者が安心安全な生活を送れるように、グループホームの職員との情報共有を行い、支援の共有化と統一が図れるように努めた。

3 権利擁護について

毎月、権利擁護の観点から当月の目標を設定し、毎朝会で唱和することを継続して行った。目標については、毎月の全体会議で振り返りや評価を行った。また、障害者虐待の研修報告や、虐待防止チェックリストを実施し、権利擁護の意識を高めることに努めた。

4 事故防止について

- (1) 火災、地震等の災害や利用者の不適切な外出に対する訓練を年間計画に沿って実施し、非常事態に対応できる体制づくりと各種点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントとして、様々な事象について、「気付きの報告書」や「アクシデントシート」を活用して情報の共有化と対策を行い、事故防止に努めた。本来、アクシデント件数よりインシデント件数をはるかに多くなるものであるが、インシデントの報告よりもアクシデントの報告の方が多いう状況であった。その点がリスクマネジメント

ント不足の部分であった。

5 職員状況

- (1) 令和3年度の職員構成は、園長1人（サービス管理責任者兼務）、生活支援員15人（正規10人、嘱託1人、パート5人）、看護師1人（兼務）の計18人。
- (2) 職員研修については概ね1人1回以上の施設外研修の機会を計画し、感染対策を行いながら実施。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった研修もあり、次年度受講予定である。
- (3) 職員健康診断を実施し、職員の健康管理に努めた。また、メンタルヘルスについても、面談等を通して確認対応を実施。

6 事故防止について

- (1) 火災、地震等の災害や利用者の不適切な外出に対する訓練を年間計画に沿って実施し、非常事態に対応できる体制づくりと各種点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントとして、様々な事象について、「気付きの報告書」や「アクシデントシート」を活用して情報の共有化と対策を行い、事故防止に努めた。本来、アクシデント件数よりインシデント件数をはるかに多くなるものであるが、インシデントの報告よりもアクシデントの報告の方が多いう状況であった。その点については、リスクマネジメント不足の部分。

7 苦情受付及び対応状況について

令和3年度においては事業所・職員等に対しての苦情受付されたものはなかった。

8 情報提供について

連絡ノートを活用し、ご家族との情報交換に努めた。その他、ホームページ及び、ようこそ通信等を活用して施設での活動について情報提供を行った。

令和3年度 工房はくさん事業報告 (長岡市来迎寺 2223 番地)

1 施設運営について

中越福社会基本理念及びみのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度工房はくさん運営支援計画に基づいて下記の内容で健全な運営に努めた。

- (1) 4月の年度当初は、新規契約者4名を受け入れることができ、「利用定員20名」のところ、「契約者28名」での運営をスタートすることができた。また、利用者一人ひとりにあった就労支援及び定着支援を積極的に行うことや、就労支援関係の関係機関との連携を強化し、就労を目指している障害者に対して就労移行支援事業の有効性を伝えること等を継続して実施し、その後も年度内に新たに5名の新規利用者を受け入れた。その結果、令和3年度末での現員は「契約者20名」を維持することができた。
- (2) 特別支援学校等の施設実習については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施した上で可能な限りの実習受け入れを行ない、令和3年度は14名の実習を受け入れた。次年度に向けた更なる利用者確保に取り組むとともに、一般就労を目標とした卒業後の進路決定に資するため可能な限りの受け皿作りに努めた。
- (3) 白山4丁目町内会員としてクリーン作戦等の町内行事に参加し、地域住民の方々と触れ合う機会を積極的に持ち、白山集会所管理運営委員会の鍵・帳簿類保管委員として集会所の適正な運営管理に携わることで地域貢献に努めた。また、白山集会所周辺の落ち葉清掃を利用者と一緒に行い、地域に貢献する活動を行った。
- (4) 就労移行支援事業単独事業所としての機能を特化し、事業所内での受託作業活動は行わず、就労移行支援プログラムとして、施設外就労（グループでの就労経験プログラム）と施設内での就労講座、実技講座を就労体験シフトに組み入れ、利用者の個別の就労課題に取り組めるよう継続的な支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、時期によって施設外就労のプログラム数が減少することはあったものの、可能な限りのプログラム提供を実施した。11月には柏露酒造株式会社と倉庫内作業（一升瓶のセットアップ作業）について施設外就労契約を締結し、新たなプログラムとして、利用者の経験拡大に取り組むことができた。また、就労講座、実技講座においては令和4年2月より株式会社 **Kaien** とパートナーシップ契約を締結し、より専門的な職業訓練プログラムを展開できるよう新たな取り組みを行っている。
- (5) 就労定着支援事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問や対面での支援が困難な時期があったが、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携しながら効果的な定着支援に努めた。また、当事業所の就労移行支援から就職した利用者を中心に定着支援の利用を推進することで、令和3年度末の利用契約者数は20名とすることができた。さらに、障害のある方が継続的に安定して働き暮らし続けられ、自己実現を含めた豊かな地域生活の継続を支援するため、必要に応じて相

談支援専門員と一緒にモニタリング等を実施し、生活全般の支援を総合的に行うことで定着支援利用者の就業定着率 9 割を維持できた。

2 利用者支援について

就労アセスメントを通じ利用者個々の就労ニーズや意向を把握した上で、個別支援計画を策定することにより課題の改善だけではなく、利用者個人の持つ強みや可能性を引き出せるよう就労支援に努めた。

- (1) 就職に向けての基本的知識や自己理解などが学べるように構成した就労講座を就労支援プログラムの中で実施し、外部講師による講義や演習を通して一人ひとりに理解が進むよう支援した。また、企業の協力を得ながら新潟県障害者職場実習受け入れ促進事業や長岡市障害者職場実習支援等就労促進事業(市役所実習)の活用による職場実習に積極的に取り組み、一般就労への段階的な支援に努めた。様々な環境での就労体験を通して多様な作業技術の習得と企業で働くイメージが持てる機会を増やし、就労支援プログラム等で学んだ事を実践することができる環境を提供し、支援に努めた。
- (2) ハローワークや障害者就業・生活支援センター、新潟障害者職業センター等関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、企業合同面接会や雇用サポートフェア等の就労関係の情報提供や参加に努め、本年度 10 名(職種：事務補助業務、製造業部品加工業務、電装品受入検査業務、建築関係事務業務、製パン業務、介護補助清掃業務等)の就職者を送り出すことができた。また、障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、6 ヶ月のフォローアップ支援から就労定着支援、さらに長期的な職業生活を視野に定着支援に努めた。
- (3) ご家族、グループホーム世話人、安心・安全コールセンターと連携し日常の健康把握に努め、新型コロナウイルス感染症についての情報共有や感染防止に留意した上での通院支援、健康診断の支援に努めた。また、インフルエンザの予防接種については昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の状況もあり、積極的な接種を推進するなど一層の健康管理支援を行った。
- (4) 4 月に職員一名が新型コロナウイルス感染症に感染したため、2 週間程度の経過観察期間中、希望した利用者に対して電話等での在宅就労支援を実施した。通常営業に戻った際に円滑に就労に向けた利用者一人ひとりの支援が行えるように個別支援計画(在宅就労支援用)に基づき、支援を実施した。

3 職員のスキルアップについて

- (1) 本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部での集合研修に参加することが困難な状況が続いた。その中でもオンラインでの外部研修も増えたため、研修計画どおりとはいかなかったが、就労支援に効果のあるオンライン研修等には専門知識の習得を目指し職員が参加できるように努めた。

- (2) みのわの里工房はくさん「目標管理制度」に基づき、各職員が一人ひとり業務の中で目標を持ち、その達成に向けて取り組むことにより業務遂行能力の向上や就労支援のスキルアップに繋げられるように取り組んだ。

4 事故防止について

- (1) 運営支援計画の防災訓練計画に則り防災訓練を実施することにより、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。また、非常事態に対応できる体制づくりのために各種防災マニュアルの整備、見直しを実施し、施設内外の諸設備の点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」の記録に基づき、苦情対応・虐待・事故防止検討委員会で検討を行い、再発防止対応策と支援内容等を周知、共有して事故防止に努めた。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のための行動指針及び新型コロナウイルス感染症等発生時における業務継続計画に従い、衛生的な環境整備や利用者の体調管理を含めた感染症対策に努めた。4月に職員一名が新型コロナウイルス感染症に感染したが、保健所の指導や日々の感染症対策への利用者の理解と協力のおかげで利用者への感染拡大はなく、その後も新型コロナウイルス感染症に感染した利用者は発生しなかった。

5 苦情受付及び解決状況について

苦情解決に該当する訴え等はなかったが、支援における傾聴する姿勢と事前の説明や丁寧な対応等に努めることを課内で周知した。

6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」を活用した支援の振り返りによる「気付き・啓発」と、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。
- (2) 利用者支援においては、ケース会議でのカンファレンスを定期及び継続して実施することで、支援者としての適切な就労支援の内容等を課内で検討することにより、チームでの支援の共有化に努めた。

7 情報提供

- (1) 情報提供については、法人施設広報誌、ホームページ、園内掲示板の活用を図り、施設の活動内容を紹介した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について、厚労省や県から発出される注意喚起等の情報や新しい生活様式等の情報について必要に応じて説明文書等を作成し、利用者へ周知を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染発生時には法人本部からのホームページや文書での情報公表と連動した対応を取り、利用者、ご家族、地域に対し

て理解と協力をいただけるよう努めた。

8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員はいなかった。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施し、疑問点等悩みの相談があれば対応した。
- (3) 4月に職員一名が新型コロナウイルス感染症に感染したが、保健所や関係機関と連携し、対応した結果、職員間での感染拡大はなかった。また、その後も法人新型コロナウイルス対応指標に則り、対応を継続した結果、新型コロナウイルス感染症に感染した職員は発生しなかった。

令和3年度 みのわの里工房ゆきわり事業報告
(長岡市小島谷 3500 番地 7)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した、令和3年度「工房ゆきわり運営支援計画」と事業所の理念である『感謝と笑顔と大切に地域の中でいきいきと』の意識に沿って適切な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援事業（B型）・定員14名及び、生活介護事業・定員6名の多機能事業所として運営を行い、契約者数就労継続支援16名と生活介護8名計24名で利用者ひとり一人にあった支援に努めた。利用者の動静として、12月に退所1名(入院死亡)、とみおか寮閉寮に伴い3月25日に4名退所した。
- (2) 施設開放時間を午前8時とし電車通勤者への配慮を行うとともに与板、寺泊、長岡市内の送迎を行い通所の利便性を図ることに努めた。
- (3) 地域社会への福祉的貢献と当事業所の認知度を広めていく目的を持って、近隣住民への定期的な古紙回収を行う。コロナ禍により生活介護の活動の場として「ゆきわり荘」や体育館・地域の社会資源を活用させていただいていたが自粛した。
- (4) 地域住民を「作業支援ボランティア」として受け入れ、利用者と共に作業を行うことにより交流を深め、施設が社会資源のひとつとしての役割を果たしていくように努めるが、コロナ禍のため参加がなかった。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々の障害特性等を十分に把握したうえで、それぞれの利用者の意向及びニーズを尊重し、きめ細やかな支援を実施していくように最適な個別支援計画を作成し、ご本人のニーズに合わせた適切な支援をするため定期的にモニタリングを行い良質なサービスの提供に努めた。
- (2) 就労継続支援B型の利用者に対し金具組立や農作業の作業を提供するとともに利用者の個々の作業能力の開拓に努め、飲食店の開店前清掃を行っている。
令和3年度の全体の作業収入は2,680,271円で、諸経費を差し引いて就労継続支援B型の月額平均一人当たり10,091円を支給した。
- (3) 生活介護の利用者には、個々の特性やニーズに合わせ、作業以外に外部講師による書道・音楽療法・よさこいや創作活動・スポレク・入浴等の日課を提供し、日々の生活の中で情緒安定を図りながら充実感が得られるように配慮した支援に努めた。
- (4) 休日施設開放は感染症予防の観点から少人数で時間を縮小し、事業所内での活動を主として対応した。
- (5) 健康管理に留意し、健康診断、インフルエンザの予防接種等の支援を実施すると共に検温、うがいや手洗い、手指消毒の励行に努め、感染予防と施設内消毒等の衛生

管理に努めた。

また、グループホームの利用者に対し必要に応じて通院支援やコロナワクチン接種の同行を行い、世話人と連携し健康状態の把握に努めた支援を行った。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長（サービス管理責任者兼務）1名・主任・生活支援員4名
職業指導員1名・目標工賃達成指導員1名・非常勤職員2名・事務員1名で業務の運営を行った。
- (2) 職員研修計画については、障害者支援区分認定調査員研修に1名、サビ管更新研修に1名、その他オンライン研修に3名参加し、専門的な資質向上と自己研鑽に努めた。
- (3) 職員健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。

4 事故防止について

- (1) 様々な事象発生時に「気づきの報告書」「アクシデント記録」を作成して職員間で検討することで、支援内容の確認や情報の共有化を図り、事故防止やリスクマネジメントの意識向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一に考え、無事故、無違反に努めた。また、通勤時の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 安全面から施設内の環境整備への配慮をするとともに一人一人に寄り添った細やかな支援を心がける事を職員間で確認した。
- (4) 運営計画に沿って毎月防災訓練（火災・地震）を実施し、施設内外の点検や体制の見直しを行った。年1回の総合防災訓練時は与板消防署員からの避難誘導時の講評やアドバイスを受け、職員・利用者ともに防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故報告においては県・市町村へ報告する案件はなかった。

5 苦情解決

- (1) 利用者ご本人から口頭で職員の対応に対しての苦情があり、職員に対して利用者により寄り添った細やかな支援を行うように会議等で改善の周知をした。
- (2) 苦情・虐待対応の相談及び事例はなく、また、第三者委員会及び施設外の受付機関等への苦情・虐待の申出等は確認されなかった。

6 人権擁護

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待防止のために、「虐待防止職員セルフチェックリスト」を活用し「気づき・啓発」と「周知」を行ない、また、日頃から虐待案件や苦情関係を話し合う機会を設け人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援の振り

返りを行なった。必要時、利用者に対しても当事者が円満なかかわりを持てるように配慮した支援に努めた。

7 情報提供

- (1) 利用者・ご家族に対し、新型コロナウイルス感染予防対策として機会があるごとに配布文書等で注意喚起を行い家庭での過ごし方について伝えた。法人広報誌等配布やHPの閲覧を発信し情報提供を行なうとともに、後援会総会等で意見・要望を聞く機会を設けた。

令和3年度 みのわの里工房みつけ事業報告
(見附市学校町1丁目9番5号)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に沿って作成した令和3年度みのわの里工房みつけ運営支援計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、就労継続支援B型事業 定員10名、生活介護事業 定員10名の計20名定員のところ、利用契約者は年間28名(就労継続B型12名、生活介護16名)の利用者からご利用いただき、定員の上限数最大限での受け入れを行い、サービスの利用促進に努めた。
- (2) 受託作業においては、コロナ禍でも協力企業との連携を図り、製品の品質管理や生産管理に重点を置き、企業との信頼関係に努め受託作業量の安定確保を図った。
- (3) 日中一時支援事業においては、地域で生活されている障害のある方の日中活動の場や就労移行支援利用に向けての体験利用の場の提供を行った。
- (4) 特別支援学校や特別支援学級の子供達の放課後支援や長期休暇期間中の受け入れを可能な範囲で行い、地域のニーズに対応し、将来的な集客に結び付くよう努めた。
- (5) 特別支援学校生の職場実習については、コロナ禍でも、可能な範囲で受け入れを行った。

2 利用者支援について

- (1) 利用者や家族の意向を尊重し、個々のニーズや障害特性に応じた個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービスの提供に努めた。また、定期的にモニタリングを実施し、個別支援計画の達成度の確認及び見直しを行い、より利用者のニーズに沿ったケアマネジメントの充実に努めた。
- (2) 社会自立、社会参加を促進するために、関係機関と連携し、就労を目指す利用者が積極的に実習に取り組めるように支援を行った。
- (3) 就労における基礎知識等を学ぶ場として、定期的に座学を企画し実施した。また、社会生活におけるマナーやコミュニケーションスキルを学ぶことで、就労に対する意欲の向上を図った。
- (4) 作業工賃については、協力企業より安定した作業量を確保できたため、令和3年度の平均工賃月額の前年度の9,039円を上回り、結果9,185円となった。
- (5) 生活介護事業では、感染症対策を取り入れながら、作業・スポレクを中心としたプログラムを計画した。また、外部講師による創作活動「絵手紙」「臨床美術」「音楽療法」を企画実施し、日課プログラムの充実に努めた。
- (6) 見附市の特定健診等への勧め、施設内でのインフルエンザ予防接種の実施等、利用者の健康保持のための支援に努めた。また、通院報告を傾聴する場を設け、健康状態の把握に努めた。

(7) コロナの感染予防については、利用者には機会あるごとに注意喚起を行い、さらに配布文書を通して、新しい生活様式等、家庭での過ごし方について伝えた。また休日の施設開放についても、感染予防の観点から少人数での実施、外部での活動を自粛するなどして対応を図った。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、管理者1名、サービス管理責任者1名、目標工賃達成指導員1名、職業指導員1名、生活支援員7名、看護師1名、事務員1名の計13名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、コロナ禍ではあったが、障害支援区分認定調査員研修2名、救命救急講習会1名、その他オンライン研修で3名が受講した。研修内容は大変有意義なものであり、受講した職員の資質向上に繋がった。

4 事故防止について

- (1) 職員間で利用者情報の共有化を図り、リスクマネジメント体制の向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一義に考え、安全運転に努めた。また、通勤時等の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 毎月避難訓練やDVDを活用した防災学習を行い、また年2回の総合防災訓練においては、消防署より避難誘導訓練等の実地指導を受け、利用者の安全管理に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 令和3年度の苦情件数は1件であった。苦情内容は、ご家族に対する職員の言葉や態度に関するものであった。すぐにご家族との面談の場を設け、不快な思いをさせたことへの謝罪と改善案を示すことで理解を得られた。

6 人権擁護について

- (1) 令和3年度において、虐待及び虐待と疑われる不適切な行為は確認されなかった。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

7 情報提供

- (1) みのわの里広報誌やホームページ、事業所内掲示板に提示、各案内文書を配布する等情報提供に努めた。

令和3年度 みのわの里ワークセンターみつけ中央 事業報告
(見附市葛巻1丁目1840番地1)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和3年度みのわの里ワークセンターみつけ中央の運営支援計画に基づき、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 利用定員30名(就労移行支援事業 定員8名、就労継続支援事業B型 定員22名)の中、就労移行支援事業4名・就労継続支援事業(B型)23名 計27名の利用者が利用した。定員30名の確保には至らなかったが、事業所見学や体験利用、支援学級・支援学校の実習受け入れ等を行うことで、就労支援事業や日中一時支援事業の利用に結びつけることができた。今後も地域に情報発信し、定員の確保に努めたい。
- (2) 利用者の個性や適性を見極め働く力を育むと共に、事業所以外の場所で働く機会(施設外就労・企業実習等)を設けることで、個々の就労意欲の向上に努めた。令和3年度は2名の就職者を輩出することができた。今後も各関係機関との連携を図りながら、就職に向けた支援を行っていききたい。
- (3) 受託作業や施設外就労に取り組むことで、利用者が社会の一員として生き生きと活躍できる場を提供した。また、自主製品(こけ玉・キーホルダー等)の制作に継続して取り組んだが、令和3年度もコロナ感染症の影響を受け、各種のイベントが中止となり販売活動の機会を確保することが困難であったが、今後もこけ玉等オリジナル製品の開発に励むとともに、新たな販路の開拓と自主製品の定着に努めていきたい。

令和3年度の新規受託作業として、週2回、会社の清掃業務、新たな金具の組み立て作業の2種類を受託することで工賃収入につなげることができた。

- (4) 共同生活住居「坂の上の家」のバックアップ施設として運営の安定化を図り、地域の一員として利用者個々が充実した地域生活が送れるよう支援に努めた。

2 利用者支援について

- (1) [就労移行支援事業] 関係機関(ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等)との連携を図り積極的に情報収集を行いながら利用者の企業実習に取り組んだ。また、就職後6か月間就職者の定着をサポートするため、必要な支援を行った。
- (2) [就労継続支援事業(B型)] 安定した作業量の確保と新規受託作業により、令和3年度の平均工賃月額の前年度の15,160円を上回る16,316円であった。
- (3) 利用者が自己選択・自己決定しやすいよう工夫し個別支援計画の見直しを行いながら、ニーズに即したサービスの提供に努めた。
- (4) 利用者の健康観察を日々行い職員間で情報共有することで、不調者の早期発見・早期対応に努めた。また、感染症対策(手洗いうがいの励行・予防接種・環境整備等)に積極的に取り組むことで利用者個々にも衛生管理が浸透し感染症の発生はなかった。

3 職員の状況

- (1) 令和3年度の職員構成は、管理者（兼生活支援員）1名、サービス管理責任者1名、就労支援員1名、職業指導員2名（兼生活支援員）、生活支援員4名、目標工賃達成指導員1名 計9名と、総務課事務員1名で業務運営に努めた。（※多機能型事業所）
- (2) コロナ感染症の影響により、計画通りにはいかない部分もあったが、職員の資質向上に向け事業所内外の研修会に参加し職員のスキルアップに努めた。また、職員夕礼時に利用者支援の振り返りを行い、情報共有して利用者支援に役立てた。日常的に自己啓発の機会を持ち、職員の人権擁護に関する意識の向上を図った。

4 事故防止について

- (1) 定期的に施設内外の設備点検を行い、利用者の安全確保と環境整備に努めた。また、年間防災計画に基づいて避難訓練や災害対策に努め、緊急時の対応および支援体制について確認・整備を行った。
- (2) 定期的に事業所内で虐待・事故防止委員会を開催し、会議等で情報共有や振り返りを行うことで、事故の未然防止および人権擁護に努めた。

5 苦情受付および解決状況について

- (1) 令和3年度は事業所内において苦情が1件あった。苦情内容としては、利用者が不安時に職員が一時的に体に触れた制止を行った。その際、腕に痣がついたことから職員による虐待の疑いと不適切な支援に関するものであった。すぐに両親と面談し、まずは本人を傷つけてしまったことと、両親との情報共有が足りなかったことを謝罪し、状況説明と個別支援計画を含めた今後の改善策を提示し理解を得られた。

6 人権擁護

- (1) 定期的に事業所内で人権擁護に関する支援の振り返りの場を設け、虐待防止に向けた自己チェックを行うことで、虐待防止に関する自己啓発に努めた。
- (2) 法人内の権利擁護委員会で課題として提示され検討された内容について職員間で情報を共有し振り返りを行い、人権擁護に関する個々の意識を高める機会とした。

7 情報提供

- (1) みのわの里ホームページの掲載、また事業所内掲示版の活用や案内文書等の配布を随時行い、事業所および法人全般の情報提供に努めた。

令和3年度 みのわの里ワークセンター北陽事業報告
(長岡市稲保1丁目306番地4)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和3年度ワークセンター北陽の運営計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員20名のところ利用契約者は24名、他日中一時支援利用者4名で、計28名の利用者からご利用いただき、地域福祉の充実と推進に努めた。
- (2) 生産活動については、協力企業との連携を図り、作業量の確保、不良品を極力出さずに納期を守ることを目標に、企業との信頼関係に努めた。
- (3) ご家族との関わりについては、昨年も後援会活動や家族の集い等は実施できなかったが、個々の面談を通して、ご意見やご要望を聴くよう努めた。
- (4) 地域交流については、昨年も地元の祭りは中止となったが、公園のトイレ清掃や古紙回収を通して、僅かな時間ではあるが地域住民との交流が図れた。
- (5) 長岡市立高等総合支援学校生の現場実習については、感染予防対策を十分に講じ、実習生1名の受け入れを行った。
- (6) 令和3年8月21日、当事業所の利用者1名がコロナの陽性と判明、また長岡保健所より濃厚接触者として職員4名に対し10日間の自宅待機の指示があった。事業所を開所し運営することが極めて難しい状況となり、9月2日まで休業せざるを得なくなった。休業期間中は、残った職員が毎日利用者宅へ電話を入れ、体調確認と精神的フォローに努めた。9月3日の再開時には、大多数の利用者が笑顔で通所された。

2 利用者支援について

- (1) 利用者支援については、ご本人やご家族とのアセスメントを通して、身体状況や能力、生活環境、生育歴、将来への希望等の把握に努めた。また、モニタリングや個別面談を通して、課題等を様々な視点から捉え、地域で暮らし働き続けることがその人らしく実現可能となるよう、ご本人やご家族のニーズに応えた個別支援計画の策定に努めた。
- (2) 作業工賃については、事業所内でコロナの陽性者が確認されたことで10日間の休業を迫られ、その影響もあって、令和3年度の平均工賃月額額は9,715円となった。
- (3) 日々の利用者支援では、安全な作業環境への配慮と人間関係の融和に努めた。
- (4) 健康診断への勧め、施設内でのインフルエンザ予防接種の実施等、利用者の健康保持のための支援に努めた。
- (5) コロナの感染予防については、利用者には機会あるごとに注意喚起を行い、さらに配布文書を通して、新しい生活様式等、家庭での過ごし方について伝えた。また休日

の施設開放についても、感染予防の観点から少人数での実施、外部での活動を自粛するなどして対応を図った。

3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者 1名、サービス管理責任者 1名、職業指導員 1名、生活支援員 3名、目標工賃達成指導員 1名、事務員 1名の計 8名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、コロナ禍ではあったが、障害支援区分認定調査員研修 1名、救命救急講習会 1名、その他オンライン研修で 3名が受講した。研修内容は大変有意義なものであり、受講した職員の資質向上に繋がった。

4 事故防止について

- (1) 公用車の運転については、利用者の安全を第一義に考え、安全運転に努めた。また、通勤時等の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (2) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不足の事態を想定し避難訓練の実施に努めた。また水害想定訓練も実施し、避難場所への移動訓練も行った。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。但し、事業所内でコロナの陽性者が確認された時には、ご家族より、感染への不安、事実に対する落胆、やりきれない不満といった言葉が寄せられた。ご家族に対しては、親身になって話を聴くことで、この問題の解決に努めた。

6 人権擁護について

- (1) 令和 4 年 2 月、養護者による虐待を疑う事案が確認された。速やかに長岡市基幹相談支援センターへ通報、ご本人及びご家族への対応について助言をもらった。また翌日より、相談支援事業所や包括支援センターと連携を図り、問題の早期解決に努めた。3 か月が経過、ご本人からの虐待と疑わしき訴えは無くなり、穏やかに通われている。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

7 情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ、園内掲示、利用者の自治会活動等を通して、広く情報提供に努めた。

令和3年度 みのわの里工房かわさき事業報告

(長岡市川崎町1963番地1)

1. 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した「令和3年度工房かわさき運営支援計画」に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、生活介護事業定員10名（利用契約者19名）、就労継続支援B型定員10名（利用契約者16名）の合計20名定員での事業を実施。現員37名で利用者個々に合わせた支援に努めた。
- (2) 就労継続支援事業の授産作業を行うにあたり、企業との連携を図り、信頼関係に努め受託作業量の安定確保を行った。コロナ禍でも日々の作業量確保に努め、企業との信頼関係を築くとともに、勤労意欲を向上させるよう支援に努めた。
- (3) 更生園がバックアップするグループホーム4ヶ所（定員20名）を更生園と連携を密に行った。コロナ禍において体調管理や通院の支援にあたり、安定した地域生活が送れるように注意、対策を図り、必要な支援を実施した。また利用者の高齢化による健康面についても同様の配慮を行った。
- (4) 平柳地区の町内活動については、コロナ禍において令和3年度も町内会議の施設利用のみを行った。
- (5) 生活介護の活動として、週1～2回、平柳地区町内のアルミ缶回収を行った。

2. 利用者支援について

- (1) 利用者支援においては、ニーズに応えるサービス提供ができるよう利用者本人や家族保護者等との十分な話し合いを行い、個別支援計画による支援をとおして自己選択・自己決定ができるよう努めた。
- (2) 就労継続支援B型の高齢利用者に対しては、無理のない範囲で作業に参加をしてもらうなど個々の年齢や状態に応じて支援した。またコロナ禍においても施設外就労活動は可能な限り、積極的に取り組み、活動場面の提供に努めた。生活介護においては、利用者に充実感を得られるよう支援に努めた。
- (3) 作業工賃については、協力企業より安定した作業量を確保できたものの、令和3年度は前年度の4,160円を下回り、結果3,627円となった。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防として、利用者、ご家族に対して「感染症防止のための対応」を文書配布等で周知し、感染予防の観点から活動の縮小、外部での活動の自粛等の対応について理解と協力を求めた。休日施設開放については、感染予防の観点から、外部での活動を近隣へのドライブ等、縮小して実施した。

3. 職員の状況

- (1) 職員構成は管理者兼サービス管理責任者1名、職業指導員1名、作業工賃目標達成指導員1名、生活支援員6名、パート生活支援員5名、看護師兼生活支援員1名、事務員1名で業務にあたった。その内、生活支援員2名が隣接する「ながおかホーム」の兼務にあたった。
- (2) 職員研修については、外部研修はオンラインで参加した。
- (3) 全職員の健康診断を実施、職員の健康管理に配慮した。

4. 事故防止について

- (1) 送迎時及び移動時には交通事故等に留意し安全面での支援に努めた。
- (2) 定期的に避難訓練を実施し、職員、利用者共に防災意識の向上を図った。また施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における事故防止に努めた。
- (3) 業務、利用者支援において気付いたことを報告できるような体制を整え、「気付きの報告書」を活用しながら情報の共有化を図り、事故防止に向けた対応策を検討した。

5. 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情解決に該当する申し出はなかったが、利用者、家族に対しての傾聴する姿勢と丁寧な対応等に努めた。
- (2) 第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。

6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止の取り組みとして「虐待防止チェックリスト」の定期実施、権利擁護に関する資料を配布し、職員一人一人に支援の振り返りと権利擁護に対する意識向上に努めた。
- (2) 利用者支援の共通理解、専門性が深められるよう支援課会議、ケース会議にて検討し、職員間での意識共有を図った。

7. 情報提供

- (1) 利用者・家族への情報提供については法人広報誌、園内掲示板、各案内文書等にて情報を提供した。
- (2) 地域への情報提供については法人広報誌の地域回覧を行った。

令和3年度 みのわの里ゆうあい事業報告
(長岡市浦字中の坪 528 番 4)

1 施設運営について

コロナ禍により例年通りとはいかない面も多々あったが、みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度ゆうあい運営支援計画に基づいて適切な施設運営に努めた。

- (1) 生活介護事業所として地域のニーズに応え、20名定員のところ現員30名の利用者から契約継続いただき、年平均23名の受け入れを行った。新規契約者1名の受け入れをおこなったが、新型コロナウイルスの影響によりグループホーム利用者が利用できない期間があったこと、さらに体調が優れず長期間利用できていない利用者がいたことも利用率の減少の原因となった。なお、2名の利用者が市外のグループホーム入所に伴い契約解除となった。
- (2) 日中一時支援事業は、生活介護契約者による支給決定量を超えた場合のみ受け入れをおこなった。地域在宅利用者及びグループホーム利用者の余暇支援の充実に努め、休日を中心にサービスを提供した。
- (3) ご家庭の事情等により営業時間外のサービスが必要な利用者(対象者6名)に延長支援を実施し、利用者及びそのご家族の支援に努めた。
- (4) 安心・安全コールセンターと緊密に連携し、グループホーム「くらすわ」の利用者の通院や買い物等日常生活に必要な支援を提供した。また、くらすわ利用者の休日支援についても1ヵ月に2回ペースで休日開放の希望を取り、重度の障害者の地域生活がより豊かなものになるように努めた。
- (5) 各特別支援学校・中学校特別支援学級生徒3名の施設実習の受け入れを行い、卒業後の進路決定に資するための積極的な受け皿作りに努めた。結果として週3回ではあるが、令和4年度より1名新規で受け入れが決定した。
- (6) 障害を持った人たちが地域住民のひとりとして「暮らし働き続ける」ことが可能となるように、地域支え合い事業や古紙回収およびメール便等にて地域住民との接点を大切にし、活動を通じて地域の理解と協力を得ることができるよう努めた。例年開催していた地域協力推進会議がコロナ禍により中止となり、活動を報告する機会を持つことができなかった。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々のニーズの把握に努め、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画の作成を行った。また、個別支援計画に沿ったサービスを提供し、定期的なモニタリング(6ヵ月に1回)を実施し、適切な支援が提供できる体制作りを行った。
- (2) メール便配達、古紙回収作業等の事業所外の作業支援を積極的に推進し、地域を支える市民として利用者の活動が認められるよう取り組んだ。

- (3) 来迎寺地区の地域支え合い活動を実施し、主に高齢者に対する除雪・買い物支援等を提供し、利用者の社会参加も含めて事業所としての地域貢献に取り組んだ。

令和3年度の利用実績（延べ人数）については次のとおり。

「買い物支援」213名 「除雪作業」6名 「除草作業」0名 「通院送迎」3名

なお、地域支え合い活動は法人地域貢献委員会が統括することとなり、各事業所によって誤差が生じていた活動内容を統一していくこととなった。令和4年度より「買い物支援」に特化することとなる。

- (4) 研修の報告等を通して生活介護事業に対する理解を深め行動障害等の障害特性に合わせた支援に努めた。
- (5) 利用者の健康増進、維持に重点をおき、看護師を中心に健康管理及び施設内消毒等の環境保全に努めた。また、感染症の拡大を防止するため手洗い、うがい、換気の実施の他感染症予防対策に関する事業所内研修を実施した。

3 職員のスキルアップについて

職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づき参加する予定であったが、新型コロナウイルスによる影響により研修自体が複数中止となり、限られた研修しか実績を残せなかった。事業所内においては福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

- (1) 消防計画に基づき定期的に避難訓練を実施し、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不測の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) インシデント・アクシデントシートを活用し、職員全員が業務全般で気付いたことを報告、相談しやすい体制を構築した。また、みのわの里ゆうあい苦情対応、虐待・事故防止委員会を月1回ケース会議内で開催し、インシデント・アクシデントについての検証を行った。そこで検討した再発防止策等を、日常の支援等に生かすことよりサービスの向上に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

令和3年度は苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについては無かった。利用者による意見や相談には真摯に対応・傾聴し、業務改善や支援方法の改善をおこなった。

6 人権擁護について

- (1) 障害者の権利擁護について虐待防止チェックリストを実施し、不適切な支援が報告

された場合には職員との面談を実施し、助言や改善に努めた。また、集計した結果を支援課会議にて分析し、職員全体で課題を共有した。

- (2) 利用者の自主的活動支援として翌月の休日開放の活動や事業所に対しての要望等について毎月 1 回利用者主体の話し合いを設定し、事業所職員がサポートする形で支援に努めた。

7 情報提供

法人施設広報誌、ゆうあい便り、ホームページと園内掲示板等でご家族、利用者へ情報を提供したが、コロナ禍により直接的な情報提供が難しく、書面主体となってしまった感は否めない。利用者に対しては日々の朝会、終礼を通して、ゆうあいの日課活動内容及び地域で開催される行事等について情報提供を行い、利用者の社会参加推進に努めた。

8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、継続観察等の職員が数名見られたが、令和 2 年度に比べて該当職員は減少した。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施し、疑問点等悩みの相談があれば対応した。また、支援課会議等で業務上の悩み等があれば、園長、主任に相談して欲しい等、課内の相談窓口を周知した。

令和3年度 スマイルセンター三喜事業報告
(長岡市堺町字江底 712 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和3年度スマイルセンター三喜運営計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員20名のところ利用契約者は20名、他日中一時支援利用者1名で、計21名の利用者からご利用いただいた。
- (2) 企業内施設として協力企業と連携し、品質向上を目指し确实丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係に努めた。
- (3) 協力企業から新型コロナウイルスの影響による作業時間短縮要請が1度あったが、その他では作業に関する大きな影響は無かった。
- (4) 利用者の送迎サービスを実施し、通所の便宜を図るとともに、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (5) 休日の余暇支援については事業所内で話し合いを行い、職員体制及び作業との兼ね合いから規模を縮小したものの、限られた体制の中で可能な限り実施し、余暇支援と生活の質の向上に努めた。

2 利用者支援について

- (1) 職員間でコロナ禍の利用者支援について、リスクを最小限にするアイデアを出しながら、感染防止策に努めたサービス提供に努めた。
- (2) 長期にわたり通所が出来ない利用者については、通うことが出来るよう個別に対応し、その原因を本人・ご家族と話し合い、本当に必要とするサービスは何なのか、相談支援事業所も含めた話し合いを行い、希望するサービスへの引継ぎを行った。
- (3) 必要に応じ利用者との面談を実施し、気持ちの安定や、意見を聞きとることで利用者の意向を尊重した個別支援計画を作成し、個別対応を含めた良質なサービス提供に努めた。
- (4) 作業収入は5,035,803円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。平均工賃は18,900円と、前年度を128円下回る結果となった。利用者の高齢化が進み、作業従事時間が減少したことや、静養者、欠席者の増加が主な要因となっている。
- (5) 健康管理に留意し、健康診断、インフルエンザ・新型コロナウイルスのワクチン接種、必要に応じた通院の支援を行うとともに、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、施設内の消毒等、衛生管理に努めた。また、ご家族、グループホーム世話人、安心安全コールセンターと連携し、利用者の健康状態の把握に努めた。特に新型コロナウイルスへの対応については、事業所だけでなく、ご家族や世話人へ協力依頼し、朝の検温や、様子の把握を行い利用者の体調管理に努めた。

- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大状況を確認しながら、利用者の安心・安全を最優先に外出活動の自粛や中止を行った。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(管理者) 1名、サービス管理責任者 1名、職業指導員 1名、生活支援員 5名、目標工賃達成指導員 1名、事務員 1名の計 9名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、通院・加療の必要がある職員については通院を推奨する等、職員の健康管理に配慮した。
- (3) コロナ禍の為、研修計画通りの実施は出来なかったが、可能な限り研修計画に基づき専門研修会に参加し知識の習得に努めた。また、会議内で研修参加者からの伝達研修や専門知識の勉強会を行い職員全体の資質の向上に努めた。

4 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した。避難訓練は三喜商事社員からも参加してもらい、消防署への通報、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 小さなことでも気づきの報告に上げ、発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し共有することで事故防止の意識付を行った。また、個々の利用者支援へ繋げるようにした。

5 苦情解決

令和3年度は利用者・保護者からの苦情申し立ては無かった。

6 人権擁護

権利擁護、虐待については、会議の中で職員研修を実施し、知識や理解を深めた。障害者虐待防止については、職員セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。

年度当初から、「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、苦言の情報共有を図り、確認を行った。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについて全員で考え、共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

10月末に利用者が、事業所外で「職員からいじめられている」と言い広めているとの情報があり、外部から問い合わせがくることがあった。

これについては、当該利用者・職員で話し合いを行い解決したが、事業所内で自己完結せず外部からも支援を評価してもらう目的で、長岡市基幹相談支援センターに一連の対応について相談を行った。その結果、虐待通報として受理されることとなり、基幹相談支援センターと市の聞き取り調査が事業所で行われた。

調査の結果、「虐待とは認められないものの、利用者が嫌がる不適切な支援があっ

た」との判断があった。また、聞き取り調査の中で、利用者から「作業中、職員の言い方が強く感じる」との意見が聞かれた。これを受け職員会議の中で、適切な言葉遣いや支援の仕方を相互に確認し合った。

基幹相談支援センターが入ったことで、職員それぞれが各自の支援について振り返りを行うきっかけとなった他、権利擁護について改めて考える機会をもつことができた。

7 情報提供

ホームページと施設内の掲示により情報の提供に努めた。

後援会総会にて事業報告や苦情・虐待相談窓口についての情報提供を行った。

令和3年度 ステップセンター三喜事業報告

(長岡市南七日町 89 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和3年度ステップセンター三喜運営計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業所として定員 20 名のところ、利用契約者が 19 名と少ないが、新型コロナウイルスの影響により、見学者や高等総合支援学校からの実習生の受け入れが思うようにできず、利用契約者の増加には結びつかなかったが、可能な範囲で地域福祉の充実と推進に努めた。
- (2) 協力企業と連携し、品質の向上を目指し確実丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係づくりに努めた。また利用者の勤労意欲の向上を図った。
- (3) 利用者の送迎サービスを実施することにより、通所の便宜を図るとともに、利用者・ご家族の負担軽減に努めた。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の休日の過ごし方が制約される中、可能な範囲で施設開放を実施し、余暇支援と生活の質の向上に努めた。
- (6) 施設見学等外部の方々への受け入れに関しては、新型コロナウイルス等の感染症予防に努めたうえで可能な範囲での受け入れを行った。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の意見を尊重した個別支援計画を作成し、良質なサービス提供に努めた。
- (2) 協力企業のもとでの施設内作業の充実を図りながら、施設外就労も取り入れ工賃の向上に努めた。令和3年度の作業収入は 4,578,296 円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。平均工賃は 18,743 円であった。
- (3) 体調管理に留意し、毎日の検温、アルコールによる手指消毒を徹底した。
体調管理については、ご家族、グループホーム世話人、安心安全コールセンターと連携し、健康状態の把握に努めた。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、安心・安全を最優先に飲食を伴う外出活動を自粛したことで、結果的に施設内でのサービス提供が多くなり、利用者の希望する余暇支援の提供が難しかった。

3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(管理者) 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 2 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務員 1 名の計 7 名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。希望休等にも柔軟に応じ、働きやすい職場環境の維持に努めた。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により、集合研修への参加は見合わせ、オンラインで開

催される研修会に参加し、知識の習得に努めた。また、研修会への参加回数は減ったものの、事業所内で動画視聴や勉強会を行い職員全体の資質の向上に努めた。

- (4) 定期的に職員を対象としたセルフチェックを実施し、自身の支援について振り返りの機会にしてみようと同時に、それを基に面談を行い職員のメンタル面にも配慮した。
- (5) 支援課会議内で支援上の悩みや対応困難な場面などの共有を行い、必要とされる支援については、ミニ研修を実施し、職員間の意識の統一や問題意識をもってもらうことに努めた。

4 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した。避難訓練は防火管理責任者である三喜商事社員にも参加してもらい、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 小さなことでも気づきの報告に上げ、リスク分析することで発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し、共有することで事故防止の意識付を行った。また、検討事項を個々の利用者支援へ繋げるようにした。

5 苦情解決

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談は無く、また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。

6 人権擁護

- (1) 権利擁護、虐待防止については、会議の時間等利用し、知識や理解を深めた。
- (2) 障害者虐待防止については、セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。
- (3) 「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、支援の情報共有をおこなった。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについては、担当職員任せではなく、全員で共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

7 情報提供

- (1) 利用者に掲示物が見やすく分かりやすいよう事業所での掲示方法や掲示内容の見直しを行い情報提供に努めた。

令和3年度 みのわの里工房ほたる事業報告 (長岡市来迎寺 2061 番地)

1 施設運営について

中越福祉会基本理念及びみのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度工房ほたる運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、就労継続支援B型事業定員25名(利用契約者26名)、生活介護事業定員15名(利用契約者19名)の合計40名定員での事業を実施し、利用者個々に応じた支援に努めた。従たる事業所「夢ハウスけやきの家」は令和4年1月に主たる事業所「工房ほたる」に完全移行した。
- (2) 受託製品の管理、納期を厳守し企業と連携及び信頼関係を築き、作業量の安定確保に努めた。就労継続支援事業利用者と生活介護利用者が共同し取り組むことが出来るよう作業環境を整え、利用者の就労意欲が向上するよう努めた。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により活動に制限が出たが、受託作業以外の活動として、野菜の栽培や花壇の整備などの園芸療法や季節を感じられる内容の創作活動など、今できることを創意工夫して取り組んだ。
- (4) コロナ禍により積極的な受け入れは出来なかったが感染予防に努め、専門学校実習2名、総合支援学校の実習で3名、体験利用で2名の受入を行った。
- (5) けやきの家との一体化により広範囲の居住地の利用者の受入となったが、送迎サービスを実施することにより通所の便宜を図り、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (6) 町内の古紙回収やメール便配達を通して、地域住民からの理解や協力を得ながら地域とのつながりを大切にし、社会に貢献できるように活動を行った。

2 利用者支援について

アセスメントを通じ利用者個々のニーズや意向を把握した個別支援計画を策定し、課題の改善だけではなく、個人の持つ強さや可能性を引き出せるよう、一人ひとりにあった支援に努めた。

- (1) 施設内での受託作業や施設外での就労を実施し、働くことの厳しさや喜びを体験しながら社会性や協調性を養い社会参加を促進できるよう支援した。
令和3年度の総作業収入は3,540,053円であり、光熱水道費等の経費を引いた2,792,757円を作業工賃として支給した。平均工賃月額7,975円であった。前年度に比べ平均工賃は2,000円程向上したが、新潟県工賃向上計画における目標工賃月額に達することができなかった。
- (2) 自主製品として、地域から回収した牛乳パックを使い再生和紙の封筒を作成、栽培した野菜や、創作活動で利用者がデザインしたイラストを入れたオリジナルマスクを販売し73,340円を売り上げた。また、利用者のデザインしたイラストを法人の名刺等

に使用し 10,140 円をデザイン料として還元した。

- (3) 利用者の障害特性に応じた活動への取組ができるよう作業内容ごとに空間を分け、集中して作業に従事できるような環境を整備した。日課活動内容の定期的な見直しや、外部講師との委託契約をすることでメニュー内容の拡大を図った。
- (4) 家族、グループホーム世話人、ながおかホームと連携し日常の健康把握に努め、通院支援、健康診断、インフルエンザの予防接種の支援を行った。感染症対策として手指消毒の働きかけや空調管理、定時の検温を実施し利用者の体調管理に努めた。

3 職員の状況

- (1) 本年度の職員構成は、園長 1 名、サービス管理責任者 1 名、事務員 1 名、生活支援員 7 名、パート支援員 3 名の合計 12 名で業務にあたった。
年度途中で、傷病休暇取得職員 1 名(パート、後に退職)退職 4 名(臨時 1 名パート 2 名)があったため新たに職員を募集し臨時職員を 1 名採用した。
- (2) 職員研修計画に基づきオンライン研修に参加した。会議を活用しリスクマネジメントに関する研修を実施した。
- (3) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。また、希望休などにも柔軟に対応し、働きやすい職場環境の提供に努めた。

4 事故防止について

- (1) 避難訓練(火災・地震)を実施し職員と利用者の防災についての意識向上を図った。
- (2) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」等を活用するなど情報の共有を図りその対応と支援の内容を課内で検討し事故の未然防止に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 事業所内において、利用者への支援方法について家族から苦情が 1 件あがり苦情の受付をした。対象職員には改善に向け継続的に指導し経過観察を実施している。
利用者、家族に対して傾聴する姿勢と、丁寧な対応に努めるよう全職員にも指導した。

6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」の実施による支援の振り返りと、虐待防止における研修等を課内で取り組み、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。
また、利用者支援においては、ケア会議でのカンファレンスを定期及び継続して実施することで、支援者としての適切な支援の内容等を課内で検討し、チームでの支援の共有化に努めた。

7 情報提供

(1) 情報提供については、施設広報誌、ホームページ、園内掲示板、後援会総会時の活用を図り説明を行い、施設の活動内容を紹介した。

令和3年度ながおかホーム事業報告 (長岡市川崎町1962番地1)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度ながおかホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム19か所、利用者112名の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、地域福祉の質の向上に努めた。
- (2) 安心・安全コールセンター事業と連携を図り、24時間365日の安心を担保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 夜間支援体制を継続して19事業所で行い、緊急時・夜間・休日における安全の確保、夜間等の緊急時対応の質の向上に努めた。
- (4) 生活支援（食事支援、相談支援、入浴支援、就寝等支援、通院支援等）を通し、地域生活定着に努めた。
- (5) 虐待防止センターや行政（基幹相談支援センター、市町村、児童相談所等）と連携して虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討委員会に参加し、サービスの向上に努めた。
- (6) グループホームが地域の資源として活用されるよう、避難訓練や見守り等地域の防災体制に協力した。避難訓練の実施や地域の防災行事に積極的に参加して地域との協力体制の充実を目指した。
- (7) 地域生活支援拠点等事業の機能として、多機能型の利点を生かし、緊急時の受け入れや高齢・重度化、緊急度の高い方の受け入れを継続して行った。運営については循環型のグループホーム運営を行うことを目指す。
- (8) 加齢により日中事業所へ通うことが出来ない利用者も増え、日中グループホームで過ごすための支援を実施した。また、介護保険との併用を積極的に実施することで、質の高い生活の実現を目指した。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- ・定員:124名
 - ・利用者数:112名
 - ・稼働率:81%
- (1) 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災について施設の整備と利用者支援に努めた。
 - (2) 防災体制や緊急時対応を昨年同様継続して行った。浦寮、浦中寮、かみや寮、白山

寮、白山南寮、もみじ寮、いわだ寮、しぶみ寮、なかのしま寮、いわの寮、くらすわ、飯塚寮、かわさきホーム、むつみ寮、岩塚寮、十楽寮、とみおか寮、さくらホーム、フェニックスホームの計 19 カ所。

- (3) コロナ禍のため実績は見学のみとなったが地域生活移行支援・地域生活定着支援を積極的に推進するために、触法障害者や入所施設、精神病院からの地域移行支援の受入や体験を行った。地域生活移行に向け不安がないよう、関係機関と連携しながら、体験入居を重ね、安心して地域生活移行できるよう取り組んだ。
- (4) 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所や関係事業所と連携を図り、利用者様にニーズに沿った個別支援計画に基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (5) 共同生活援助事業所の看護師が行った業務

①利用者の健康管理

- ・必要に応じてグループホームや日中事業所を廻り、利用者と面会し、健康についての相談や質問を受け、適切な支援やアドバイスを行った。
- ・健康診断を実施し、受診勧奨の利用者に対し、医療機関への通院支援の実施をした。また、経過観察の必要な利用者には、食事や運動、生活の改善などの指導をした。また、必要に応じて、ご家族や職員などにも説明し、関係者からの協力も仰いだ。
- ・急性疾患や慢性疾患の利用者に対し通院支援を行った。その後、通院報告書を作成し、関係各所へ送付し周知することで、円滑な支援を実施した。
- ・季節性インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染予防や、感染拡大の防止のために、感染予防を実施した。また、必要な物品を購入し日常生活におけるグループホーム内の環境を整えた。
- ・入院患者への支援及び病院との連携を行った。

②世話人や職員からの利用者に関する健康相談

- ・必要時電話等で相談を受け、適宜通院対応を実施した。

③訪問看護導入における連絡調整

- ・訪問看護師と連携して入居者の健康相談や状態観察、服薬管理等を実施した。

④訪問薬剤管理指導の導入における連絡調整

- ・服薬管理が難しい利用者に対し、こしじ調剤薬局様の管理薬剤師による薬の一包化や訪問薬剤管理指導の導入調整を行った。

- (6) 新たに越路地区に「あかつきホーム」を新設。とみおか寮ともみじ寮を統廃合し、2寮を1寮にまとめました。また、来年度「結（仮称）」の新設に向けて準備をすすめました。
- (7) かみや寮、白山寮、いわの寮、さくらホーム、フェニックスホームの4寮にてコロナウイルス感染症陽性者が発生。

かみや寮利用者 1 名、白山寮利用者 1 名、いわの寮利用者 4 名、さくらホーム利用者 2 名、フェニックスホーム利用者 2 名の発症。感染拡大防止の為、隔離体制にて対応した。

法人内事業所から防護服等の貸与、新潟県からも感染防止物品の支給を受けることができ、隔離体制期間中、職員 1 名が感染し陽性となったがそれ以上の感染拡大は防ぐことができた。

3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、業務に支障があると診断された職員には受診し、法人へ報告するよう周知した。会議や個人対応で再三の周知を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講。また、内部研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。さらに、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

・消化訓練や避難訓練を実施、及び消防署員による実地訓練を行い防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における怪我の防止に努めた。

全体での消防訓練、避難訓練実施日

・R3年11月18日(木)

各GHでの個別防災訓練実施日

| 寮名 | 火災 | 地震 | 水害 | 土砂災害 |
|---------|----------|----------|---------|------|
| ・岩塚寮 | R3.11.8 | R3.11.14 | R3.7.15 | |
| ・十楽寮 | R3.10.9 | R3.10.9 | R3.7.16 | |
| ・浦寮 | R3.9.24 | R3.9.24 | R3.7.24 | |
| ・飯塚寮 | R3.11.28 | R3.11.27 | R3.7.27 | |
| ・浦中寮 | R3.10.17 | R3.10.18 | R3.7.14 | |
| ・白山寮 | R3.11.16 | R3.11.17 | R3.7.18 | |
| ・かみや寮 | R3.9.14 | R3.9.14 | R3.7.14 | |
| ・白山南寮 | R3.7.3 | R3.7.3 | R3.7.3 | |
| ・くらすわ | R3.7.27 | R3.7.27 | R3.7.27 | |
| ・しぶみ寮 | R3.7.11 | R3.7.11 | R3.7.11 | |
| ・いわだ寮 | R3.6.18 | R3.6.17 | R3.7.11 | |
| ・いわの寮 | R3.11.1 | R3.11.1 | | |
| ・なかのしま寮 | R3.5.3 | R3.6.20 | R3.7.21 | |

| | | | |
|----------|------------|------------|-----------|
| ・もみじ寮 | R3. 11. 27 | R3. 11. 27 | R3. 7. 27 |
| ・むつみ寮 | R3. 12. 12 | R3. 12. 12 | R3. 7. 12 |
| ・とみおか寮 | R3. 9. 10 | R3. 9. 22 | R3. 9. 28 |
| ・かわさきホーム | R3. 10. 19 | R3. 10. 19 | R3. 7. 19 |
| ・ながおかホーム | R3. 10. 30 | R3. 10. 30 | R3. 7. 30 |

5 苦情解決、情報提供

- (1) 事業所内掲示板等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、法人内の委員会と連動して苦情の開示や対応方法を検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

6 短期入所事業かわさき（短期入所事業） ※別紙事業報告書参照

令和3年度 やなぎはらホーム事業報告
(長岡市長倉4丁目542番地3)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度やなぎはらホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、できる範囲での楽しみを見つけながら暮らしを営んできた。

- (1) やなぎはらホームの老朽化により4月に長倉に移転、利用定員を22名から25名に増やし、安心して安全な生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう努めた。
- (2) みのわの里更生園と連携を図り、24時間365日の安心を担保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 夜間支援体制を継続して4ホームで行い、緊急時・夜間・休日における安全の確保に努め、緊急時対応の質の向上に努めた。
- (4) 生活支援(入浴支援、食事支援、通院支援等)を通し、地域生活の定着に努めた。
- (5) 防災・震災・水害等の緊急時における避難訓練を定期的実施し、マニュアルの整備及び研修の実施に努めた。
- (6) 新型コロナ感染防止のための備品調達、感染防止対策のマニュアル整備などに努め、事業継続計画の作成を行った。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者の生命安全性を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 防災体制や緊急時対応を継続して行った。4ホームの避難訓練を年間計画に基づき実施した。また、防災予防の研修会を実施し防災意識の向上に努めた。
- (3) 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所と連携を図り、利用者様のニーズに沿った個別支援計画に基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (4) 成人病予防対策として健康診断の実施と日々のバイタルチェック及び体重測定等を実施した。
- (5) 新型コロナ感染防止に基づき手洗い、アルコール消毒、マスク着用の徹底など、感染症予防に重点を置き、支援に当たった。また、感染防止備品の調達を行い備品不測防止に努め。
- (6) 同法人の他事業所の協力を得ながら、定期通院及び緊急通院の支援を行った。利用

者の高齢化に伴い、通院回数が増加した。

- (7) 今年度退去された方は2名(アパートで一人暮らし及び高齢者施設への移行)。新規に入居された方は、男性1名であった。

3 職員の状況

- (1) 世話人の高齢化が見られ、新しい世話人等職員の人材確保が重要課題となってきた。 (生活支援員、世話人14名兼務者含む。夜勤者等除く)
- (2) 世話人会議の際に周知事項やマニュアル再確認を行い職員の資質向上に努めた。

4 事故防止について

- (1) 世話人会議等を活用し、服薬管理方法、健康面等についてのミニ研修等を開催し事故防止に努めてきた。
- (2) インシデント・アクシデント報告における分析を行い、事故の再発防止とマニュアルの見直しの改善を図った。県への報告は4件あり、誤飲・誤薬による事故報告が3件、服薬忘れによる事故報告が1件あった。

5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページとホーム内掲示し情報を提供するとともに、ご家族への情報の提供に努めた。
- (2) 苦情相談受付はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。世話人会議等においても、権利擁護、虐待関係を含む話し合いの場などを設け、職員の意識向上に努めた。

令和3年度 坂の上の家 事業報告 (見附市細越1丁目2-12)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度「坂の上の家」運営支援計画に基づいて、健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム利用者5名(女性)が、健康で安心安全に生活し、地域の一員として心豊かな地域生活を営むことができるよう支援に努めた。
- (2) 利用者が快適に安定して生活できるよう環境整備に努めた。
- (3) 日々の挨拶を大切にしながら、地域住民との日常的な交流および連携に努めた。
- (4) 令和3年度はコロナ感染症により見附市防災訓練も訓練放送のみであったが、利用者と共に災害をイメージし防災意識を高めると共に、火災・震災・土砂災害・水害等の緊急時における対策の確認・整備に努めた。
- (5) バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)との連絡を密に行い、休日・夜間を含めた緊急時にいつでも連絡・対応がとれるよう、職員が専用携帯電話を24時間所持し利用者の安心および安全確保に努めた。

2 サービス提供について

事業所運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者個々の特性に配慮し、ひとり一人が豊かな地域生活を送れるようニーズに沿った個別支援計画を作成しモニタリングを行いながら支援に努めた。また、相談支援事業所とも連携を図りながらサービス提供に努めた。
- (2) 世話人およびバックアップ施設職員間で連携を図り、利用者の健康状況や支援情報等を共有して支援を行い、不調・不穏に対する早期発見・早期対応に努めた。
- (3) 利用者の悩みごとや困りごと等に随時対応しながら、利用者が安心して日々生活し、職場や事業所に継続して通うことができるよう支援に努めた。また、相談内容に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行った。
- (4) グループホームとバックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の間で毎日利用者状況について連絡ノートを通じて情報を共有し、支援に努めた。

3 職員の状況

- (1) 3名の世話人が交替で勤務に入り、バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の生活支援員(1名)と連携を図りながら支援にあたることで、利用者が安心・安全で安定した生活を送れるよう支援を行った。
- (2) 内外部の世話人研修会に参加し自己啓発の機会を設けながら、世話人の資質向上に努めた。また、世話人会議を通じてお互いの悩みや疑問および支援方法等を話し合い

相互理解を深めながら、情報共有や支援の振り返りの機会とした。

4 事故防止について

- (1) 自然災害時等の対応についてマニュアルを確認し、利用者・職員間で緊急時の動きについて再確認を行った。
- (2) 定期的な世話人会議を通じてグループホーム全般における課題や改善点等の検討・確認を行い、事故の未然防止に努めた。また、利用者の安全第一に危険個所や不備な点等の確認を行い、環境整備に努めた。

5. 苦情解決

- (1) 令和 3 年度は、グループホームにおける苦情相談の受付はなかった。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。
- (2) グループホームの利用者同士の関係に関しては、その都度、個々の悩みや話を伺いながら対応に努め、相互に話し合う機会を設けることで、解決に至っている。

6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止に関する自己チェック項目を確認しながら、世話人会議で支援の振り返り等を実施し、職員の人権擁護に関する意識向上を図ると共に、虐待および権利侵害の未然防止に努めた。
- (2) 利用者の人たちが自身の権利を守りグループホームや地域の中で社会の一員として心地よく生活できるよう、障がい者差別や虐待等に関する内容について利用者へ情報提供を行い支援に努めた。

7. 情報提供

- (1) 法人ホームページで情報を提供すると共に、家族との連絡・連携を密に図りながら、相互の情報共有に努めた。

令和3年度 単独短期入所事業所らいこうじ（単独短期入所）、
安心・安全コールセンター事業報告
（長岡市来迎寺 1864）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度単独短期入所事業所らいこうじ運営支援計画、令和3年度安心・安全コールセンター事業計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （1） 24時間365日の安心・安全な生活を確保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- （2） ながおかホームと協力して、在宅者の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （3） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （4） 虐待防止窓口として行政（市町村、児童相談所等）と連携し、虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討係の立ち上げを行い、サービスの向上に努めた。
- （5） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象にして、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （6） 地域生活支援等拠点事業の一環で、ながおかホームと受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （1） 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （2） 24時間365日受入体制を整え、呼び出し要員を確保し、緊急時には関係機関と連携してその場で対応できるよう努めた。また、たらい回しになることを防ぎ、利用者様や困り感がある方が人を信用できるよう、安心して生活できるように支援を行うよう努めた。
- （3） 利用者の安心・安全な生活を確保するため、通院支援、入浴支援、買い物支援、送迎支援等を行った。
- （4） 行政と連動して緊急時の受け入れを行った。また、地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。適宜自立支援協議会に参加し、圏域の課題や役割の確認を行った。

- (5) グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。
- (6) コロナウイルス対策として、持ち来ない姿勢の徹底を実施した。具体的には検温、うがい、手洗い、除菌を毎日行った。また、事業所内でも3密にならないよう対策を実施した。

3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講や内部研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。また、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

災害等防災対策等の見直しなど行い、水害、地震、火災等の対応防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

避難訓練実施日 火災：令和3年6月30日（水）

5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、委員会と連動して苦情の開示や対応方法について検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

6 実績

- ・ 24時間365日開所
- ・ 延べ人数：442人
- ・ 延べ日数：164日
- ・ 平均利用者数：0.8人
- ・ 稼働率：45.0%
- ・ 延べ体験人数：10人

- ・ 見学者件数：2件
- ・ 短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・ 見学を行い、利用見送りとなったケースも多くあった。その理由として、日帰り体験を行う際に、利用者本人に利用希望がない等の利用者側の事情や、マンツーマン対応が難しい等の事業所としての課題がある。
- ・ コロナ禍のため、バイタルチェックや手洗い、食事の個別化等感染症予防に努めた。
- ・ 希望人数や利用状況に応じて、短期入所事業かわさきと分けて利用して頂いている。
- ・ 令和3年度、新規受け入れが出来なかった方は令和4年度に随時受け入れを行って行く。受け入れ方法については、見学を行っていただき、その後ケースに応じ日帰り体験・宿泊体験等を取り入れながら安心して短期入所に繋がられるよう支援を行う。

令和3年度 障がい者支援センターあさひ事業報告
(長岡市川崎町 1962 番地 1・長岡市来迎寺 1864)

1 事業所運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度障がい者支援センターあさひ事業計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 長岡市・見附市より委託を受け、地域においてサービスを必要としている障害者及びその家族に対して必要な相談支援を行った。また、指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業を実施し、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行った。サービス等利用計画作成にあたっては、法人内外のサービス等提供事業所と連携し、利用者の特性に応じ適切な支援が受けられ、生活の安定、自立の促進が図られるように努めた。
- (2) 計画相談、障害児相談においては、機能強化型サービス利用支援費（I）を取得し、経営安定を図った。
- (3) 新潟県の指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)については、支給対象者がいないため、未実施となった。
- (4) 地域の各関係機関と連携し、基本相談や福祉サービスの利用について支援を行った。また就職が難しい方や生活に困り感がある方を福祉サービスにつなぐ支援を行うなど、障害の枠にはまらない方の支援についても同様に支援を行った。
- (5) 委託相談支援事業所として地域課題の解決に寄与するため、長岡市自立支援協議会、見附市自立支援協議会の各部会活動に積極的に参加した。
- (6) 障害者虐待防止法にのっとり、長岡市・見附市と協働して、相談窓口としての機能を提供するなど虐待防止に努めた。

2 サービス提供・効果について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者や市町村からの依頼を受けて随時サービス等利用計画を作成し、指定事業所としての責務を果たした。
- (2) サービス利用者については、公平中立な立場に立ち、サービス提供事業所や各関係機関と連携して利用者の希望する生活の実現が図られる計画の作成に努めた。
- (3) 長岡市の障害のある方の相談窓口の地区担当制導入後は、委託相談が増加しているため、新規計画相談について、受け入れが困難な際には、市内の他相談支援事業所に丁寧な引継ぎを行い、スムーズなケース移管に努めた。
- (4) 長岡市の障害のある方の相談窓口の地区担当制導入（平成31年4月～）により、主にけさじろ・みやうち・やまこし・かわぐち地域の相談対応を行い、地域包括支援センターや地区担当保健師などと、会議や交流の場にて連携を図った。しかしな

がらコロナウィルスの流行により中止となるものもあった。

- (5) 相談支援事業所として、虐待案件など困難ケースに対し、地域や当法人の資源を最大限に活用し、関係機関と協力、連携して支援した。
- (6) 委託相談並びに計画作成状況については下表のとおりである。

ア 委託相談実績（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

《長岡市・見附市》

新規実人数 144人

対応実人数（新規含む）278人

イ 計画相談実績

令和4年3月31日現在の市町村別計画作成者数（ ）内は児童数内訳

| | | | | | |
|----------|----------|-----|------|-----|----------|
| 長岡市 | 見附市 | 新潟市 | 魚沼市 | 上越市 | 燕市 |
| 585 (32) | 120 (11) | 8 | 3 | 5 | 1 |
| 三条市 | 加茂市 | 柏崎市 | 糸魚川市 | 湯沢 | 出雲崎 |
| 10 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 |
| 南魚沼 | 十日町 | 県外 | | | 計 |
| 2 | 3 | 1 | | | 750 (43) |

※他市町村からの依頼があるのは、当法人がグループホームを含め多数の事業所を運営していることで出身地が広域であることなどが要因である。

3 職員の状況

(1) 体制（全体）

管理者1名と相談支援専門員11名体制で相談業務を行った。

(2) 研修

年間計画に基づき相談支援専門員等のスキルアップを図るために積極的に関係する研修や会議に出席し、施策の動向把握およびケアマネジメント技術の向上に努めた。コロナウイルス感染症拡大予防のため、県外への研修等は自粛した。

4 苦情解決

(1) 苦情として受付けたものはなかった。

令和3年度
地域活動支援センター オアシス
放課後等デイサービス事業所 虹のオアシス
事業報告
(長岡市三和3丁目123-1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度療護園運営計画に基づき、安心・安全の環境を保ちながら、オアシスでは、落ち着きのある安定した環境にて心と身体の状態を維持できるような憩いの場の提供を目的とし、虹のオアシスでは、児童の成長の支えとなる療育を目的に快適なサービスを提供できるよう施設運営に努めた。

(1) ご利用状況

○オアシス

定員5名、年平均1日1,9名

相談支援事業所を通じてご利用希望があり、希望者の心と身体の状態に合わせてご利用時間や支援方法を検討し、受け入れを行っている。特にご利用者間の関係性に配慮する必要があり、受け入れ人数の調整を行っている。利用者数が減少傾向にあるため、新規利用者の依頼があった際には、受け入れに向けて要検討を行っていく必要がある。

○虹のオアシス

定員1日10名(最大13名)年平均8,8名

主にご家族よりご利用希望があり、相談支援事業所からも情報を頂きながら、支援方法を検討した上で、受け入れを行っている。

(2) 活動内容について

○オアシス

新型コロナウイルス感染の流行に伴い、活動の一つである外出の機会が減り、屋内で過ごす時間が増加した。机上活動や体操など、過ごし方の種類を増やし、室内でも利用者間の交流が楽しめるよう環境設定を行った。

○虹のオアシス

ミュージックケアを中心とし、音楽に合わせて自己コントロールをすることを目的に活動を行った。毎日行うことにより、利用時の活動に見通しをつけることができ、スムーズに取り組むことができた。また、感覚統合の療育とした机上課題(自立課題)を行い、児童それぞれに個別の課題を見出すことができた。

2 職員の状況について

- (1) 令和3年度の職員状況について、3月末では10名。うちパート職員は8名であった。また、そのうち長期期間のみの勤務職員は2名であった。
- (2) 職員研修については、資格取得や更新のための研修以外は、リモートにて研修を行った。施設内研修においては、緊急時の対応（心肺蘇生、感染症対策等）研修を随時実施した。

4 課題と今後の事業計画について

○オアシス

新型コロナウイルスの終息が見えない中、外出や外食の有無についても検討していく必要がある。また、常に変化する状況に応じた対応をせざるを得ない状態であるが、できる範囲の中で、ご利用者のニーズを叶えられるよう努めていきたい。

○虹のオアシス

集団活動や自立課題など、虹のオアシス独自のサービスが行えるようになり、活動が充実してきている。発達支援について、専門的知識の多い事業所が増えると共に、保護者自身も勉強されている方が多くなってきている。保護者からの相談を受けた時に、適切に答えられるよう職員が発達支援についての知識を深めていく必要がある。コロナ禍のため、出来る範囲での研修会の参加や、他事業外の情報交換等にて、児童一人一人の情報共有を行いながら、適切な支援を行えるよう努めていきたい。

令和3年度 みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな事業報告
(長岡市川崎町1962番地1)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に基づき作成した「令和3年度みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな運営支援計画」に沿って、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

在宅障害者・G・H入居者及び家族支援のため、長岡市・小千谷市・見附市・出雲崎町・田上町と居宅介護事業・地域生活支援事業の契約を締結し、一人ひとりに合わせた支援に努めた。コロナ禍において、感染状況を踏まえての対策を行い、利用者のニーズや状況によりサービス内容の切り替え等を行いながら支援に努めた。土曜・日曜日・祝祭日の利用希望者には可能な限り受け入れを行った。また、支援時間等の急な変更には利用者の要望に答えられるよう柔軟に対応した。

2 サービス提供について

みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな運営支援計画、並びに居宅介護支援計画・移動支援計画に基づいてサービスの提供を実施した。

- (1) アセスメントにてご本人や家族との十分な話し合いを行った。その中で利用者の身体状況や生活環境等など、必要な介護や支援・課題等を様々な視点から捉え、地域での暮らし、日常生活又は社会生活ができるよう利用者個々のニーズに応じた居宅介護支援計画・移動支援計画を作成し、これに基づいたサービスを提供した。
- (2) 他の関係機関、施設とのサービス連絡調整会議等で連携をとり、利用者の立場にあった適切な障害福祉サービスの提供に努めた。
- (3) 利用者ニーズにおける柔軟な支援を心がけ、利用者本位のサービスを提供できるよう努めた。
- (4) 新型コロナウイルスの予防対応として、訪問時のマスク着用、手指消毒を徹底し、感染予防の対応に努めた。また移動支援による外出の対応については、感染予防の観点から利用の制限、人込みを避けるよう外出内容の調整を行った。利用者、ご家族には理解と協力を求めた。
- (5) コロナ禍の対応として、居宅への感染予防のため、必要に応じてルームシューズや予防着などを着用して感染症予防対策を行った。

3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者兼サービス提供責任者1名、生活支援員1名、登録ヘルパー3名の計5名で業務にあたった。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し職員の健康管理に配慮した。

(3) 研修計画については、新型コロナウイルスの影響から、実施が困難であった。

4 事故防止について

- (1) 事故防止に努め不備な点は改善し改訂するとともに職員に周知し、安全で快適な支援に努めた。
- (2) 公用車・私有車の運転については、無事故・無違反に努めるよう安全運転に対する周知を行い事故防止に努めた。

5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情解決に該当する訴え等はなかったが、利用者、家族に対しての傾聴する姿勢と丁寧な対応等に努めた。
- (2) 第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。

6 人権擁護について

利用者に安心して安全なサービスの提供とサービスの質の向上のために法人及び障がい者地域生活支援センターなのはなの行動規範等の周知徹底を行った。

7 情報提供について

情報提供については、法人広報誌の発行等にて情報の提供に努めた。また、必要と思われる情報については、随時口頭での説明情報提供を行った。

令和3年度 障害者就業・生活支援センターこしじ事業報告
(長岡市来迎寺1864番地)

1 事業運営について

令和3年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和3年度障害者就業・生活支援センターこしじ事業計画」に基づいて健全な事業運営に努めた。コロナウイルスの影響で中止した会議や企業見学会、勉強会があった一方、リモート研修・会議が増えたことで今までとは違った形で支援することもできた。

- (1) 965名(令和3年度新規登録者143名)の方が登録。本人や家族、学校、支援機関等から相談をいただき、これまでの経歴を踏まえた上で就業に向けての課題把握に努めた。また、本人から同意をいただき関係機関(行政、ハローワーク、障害者職業センター、福祉施設、事業主等)とも連絡調整を行い、より良い支援の提供に努めた。支援実績は、相談件数4,451件(例年並み)、職場実習斡旋139件、就職件数107件であった。登録者、実習件数、就職件数は例年比2割増加となった。
- (2) 障害者雇用を考えている企業に対し、ハローワークと連携し、障害特性の説明や雇用上の課題に対する相談の助言、提案、各種助成制度の説明を行い、障害者雇用を進めていけるよう働きかけた。ハローワーク主催の合同面接会、雇用促進フォーラムや特別支援学校見学会、障害者雇用を行っている企業見学会にも参加協力している。

また、長岡市産業立地課と連携し、企業の雇用担当者との「茶話会」を2回計画したがコロナウイルスの影響で1回のみ実施し、企業が抱えている障害者雇用に対する不安感を話合うことができた。
- (3) 障害者雇用を行った企業に定期的に訪問し、雇用継続に向けての課題があれば早期発見に努めその解決にあたった。令和3年度に関わりを持った企業数は378社であり、定着支援のための企業訪問数は1,612件、また、企業に対する相談件数は2,267件であった。令和3年度も定着支援充実のために新規支援担当と定着支援担当の役割分担を図った。
- (4) 「就職者の集い」を長岡地域、柏崎地域で計5回計画した。4回は勉強会を行い、1回は余暇活動を中心に実施した。就職者相互の交流を図ることにより、仕事を継続していくための活力となるよう配慮した。
- (5) 地域の関係機関との連携に努め、「精神障害者の就労を考える会」、「中越圏域就労移行支援事業所連絡調整会議」、において事務局としての役割を果たし、地域の就労支援の課題に取り組んだ。また、地域の「障害者自立支援協議会」にも毎月出席し連携を図った。
- (6) 「精神障害者のピアサポート活動」を長岡で年5回実施した。ハローワーク長岡や障害者雇用を実施している企業と連携し、勉強会、見学会を企画した。これから就職を目指す方への「職業準備性」について理解を深めることができた。

2 職員のスキルアップについて

- (1) センター内の職員配置は、主任就業支援担当者1名、就業支援担当者5名、生活支援担当者1名の計7名であった。
- (2) 職員研修計画に基づき「北関東ブロック経験交流会」「就労支援セミナー」等各専門研修に参加し、自己研鑽に努めた。コロナウイルスの影響で県外研修への参加が制限されたためほとんどの研修が中止もしくはリモート研修となった。

3 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不足の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) 公用車の運転について毎日余裕のある行動を心掛け、運転前後の確認を行い日々の交通事故防止に努めた。

4 苦情受付及び解決状況について

苦情件数 0件

苦情としてはなかったが、相談してくる方が多岐に渡るので適切な支援ができるように心掛けていきたい。

5 情報提供

法人のホームページにより登録者に関する勉強会の情報提供を行った。また、関係機関に関する研修や会議についても圏域内の事業所に連絡し情報共有を図った。

6 職員の健康管理について

職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。

令和3年度 短期入所事業かわさき（短期入所）報告
（長岡市川崎町1962番地1）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和3年度短期入所事業かわさき（短期入所）運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （1） 24時間365日の安心・安全な生活を確保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- （2） ながおかホームや安心・安全コールセンターと協力して、在宅者の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （3） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （4） 虐待防止センターとして行政（市町村、児童相談所等）と連携し、虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討委員会の立ち上げを行い、サービスの向上に努めた。
- （5） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象にして、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （6） 地域生活支援拠点等事業の一環として、ながおかホームと受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （1） 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （2） 24時間365日受入体制を整え、呼び出し要員を確保し、緊急時には関係機関と連携してその場で対応できるよう努めた。また、たらい回しになることを防ぎ、利用者様や困り感がある方が人を信用できるよう、安心して生活できるように支援を行うよう努めた。
- （3） 利用者の安心・安全な生活を確保するため、通院支援、入浴支援、買い物支援、送迎支援等を行った。
- （4） 行政と連動して緊急時の受け入れを行った。また、地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。
- （5） グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。

3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講したり、内部研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。また、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

4 事故防止について

避難訓練を実施、及び消防署員による実地訓練を行い防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、消防の立ち入り検査を受け、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

避難訓練実施日 火災：令和3年11月30日（月）
地震：令和3年11月30日（月）
水害：令和3年11月30日（月）

5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、委員会と連動して苦情の開示や対応方法について検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

6 実績

- ・ 24時間 365日開所
- ・ 延べ人数：692人
- ・ 延べ日数：259日
- ・ 稼働率：37%
- ・ 延べ体験人数：80人
- ・ 見学者件数：21件
- ・ 見学希望未実施件数：8件
- ・ 短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・ 令和3年度、新規受け入れが出来なかった方は、令和4年度に随時受け入れを行って

く。受け入れ方法については、見学・日帰り体験・宿泊体験の順にショートステイの利用を慣らしていく。

- ・受入先があることでの安心感を担保することが大きな役割となっている。

地域生活支援拠点等事業として緊急時の利用にあたり、事前に見学・体験を行うことで、緊急時にスムーズに利用が可能となるよう、予防的な側面の希望が多い。

- ・単独短期入所事業らいこうじへも確認をしていき、ご利用様が快適に利用できるように調整を行ったため、短期入所事業かわさきの利用日数に変動があった。コロナ禍の為、見学や利用のキャンセルの多く、稼働率が下がっている。安心して利用していただけるよう、継続して感染症予防対策を丁寧に行い、事業所の状況をご本人様及びご家族様に説明していきたいと考えています。

